

3 月 1 2 日 (火)

(第 2 日 目)

平成31年第2回南関町議会定例会（第2号）

平成31年3月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

①1番議員 ②3番議員 ③7番議員 ④11番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 西 田 恵 介 君

2番 北 原 浩一郎 君

3番 中 村 正 雄 君

4番 立 山 比呂志 君

5番 杉 村 博 明 君

6番 井 下 忠 俊 君

7番 立 山 秀 喜 君

8番 打 越 潤 一 君

9番 鶴 地 仁 君

10番 酒 見 喬 君

11番 境 田 敏 高 君

12番 橋 永 芳 政 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐 藤 安 彦 君 税務住民課長 古 澤 平 君

副 町 長 雪 野 栄 二 君 福 祉 課 長 島 崎 演 君

教 育 長 谷 口 慶志郎 君 経 済 課 長 東 田 彰 夫 君

総 務 課 長 北 原 宏 春 君 建 設 課 長 大 木 義 隆 君

会 計 管 理 者 寺 本 一 誠 君 教 育 課 長 赤 木 二三也 君

まちづくり課長 坂 田 浩 之 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深 浦 正 勝 君 書 記 福 山 尚 樹 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。1番議員の発言を許します。

1番議員。

○1番議員（西田恵介君） おはようございます。1番議員の西田です。この町で生まれ育った子どもたちが今以上に健やかに成長できるよう今日は保護者間や学校で課題になったことを主に質問したいと思っております。

まず一つ目の質問は、第2期住んでよかったプロジェクト推進事業についてです。平成28年度より進められている第2期住んでよかったプロジェクト推進事業について、現在0歳から5歳までの子どもが約330名、平均で年間約65名生まれています。これは一定の成果であり、町の努力の結果だと思っております。今後も継続して成果が得られれば継続の価値もあると考えております。平成31年度予算でまちづくり推進事業費、19節負担金補助金及び交付金では約4,000万円近くの前算が計上してあり、その中で関所っ子誕生祝金1,520万円、結婚補助金100万円が計上されています。しかし、3組に1組は離婚している現在の日本で交付要件も含め、無駄なお金が支出されてないかが気になります。そこで、第2期の平成28年度から平成30年度の現在までの関所っ子誕生祝金、結婚報奨金それぞれの実績及び返還の実績についてお尋ねします。

二つ目の質問は、給食費の無償化についてです。こちらも現在住んでよかったプロジェクト推進事業に含まれ、一月約2分の1の補助となっています。平成29年度文科省の調査によると1,740自治体の中で、76自治体が無償化されています。その中で56自治体、7割が人口1万人未満の自治体となっています。今後無償化の予定はないかお尋ねします。

質問については以上です。今後の質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員の一般質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましておはようございます。1番西田議員の第2

期住んでよかったプロジェクト推進事業についての御質問にお答えいたします。

まず平成28年度より進めている本事業の中で、結婚奨励金及び関所っ子誕生祝金について、報奨金、祝金を支出後、要件を満たさなかった場合の対応について尋ねる。また、要件を満たさなかった件数、金額について尋ねるの御質問にお答えいたします。

議員のお尋ねの件につきましては、平成23年度より平成27年度までの第1期住んでよかったプロジェクト推進事業の検証をもとに、平成28年度より第2期住んでよかったプロジェクト推進事業に取り組み、本年度末で丸3年となります。その中で結婚報奨金及び関所っ子誕生祝金は、第1期から引き続き取り組んでいる事業でありまして、少子化に歯止めをかけ若者の町内定住を促進し、活力あるまちづくりに寄与するために取り組んでいるもので、その成果も見え始めてきております。第1期住んでよかったプロジェクト推進事業開始の平成23年度に生まれた子どもたちが今年度小学校に入学し、前年度390人だった児童数が、今年度400人と増加に転じまして、しばらくは410人から420人ほどで推移する予測となっております。これは、議員お尋ねの二つの事業だけにより成果が出たわけではなく、その他のプロジェクト事業も含め総合的に事業の推進が図られた結果だと考えております。今後も私の公約であります、まちづくりの柱の一つ生み育てやすい環境の整備に努めてまいります。また補助金の要件を満たさなかった場合の対応、件数、金額等については担当課長よりお答えいたします。

次に、給食費の無償化について現在半額助成となっているが、今後無償化について検討しているか尋ねるとの御質問にお答えします。小中学校給食費補助金につきましては、第1期住んでよかったプロジェクト推進事業に取り組みしました平成23年度より前の平成22年9月より先行して取り組みを始めました。第2期住んでよかったプロジェクト推進事業においては、町外の小中学校へ通学する児童生徒への保護者に対しても補助を行うように適用範囲の拡充を図りました。補助金額は児童生徒1人につき2,000円としており、事業開始当初より補助金額は変わっておりません。現在の給食費は、中学校が月4,700円、小学生が月4,200円となっておりますので、本事業開始当初より多少給食費が上がっておりますが、保護者の負担軽減は図られていると考えておりまして、第2期住んでよかったプロジェクト推進事業期間中での給食費無償化につきましては、現在検討しておりません。

以上、お答えしまして、この後の質問には自席よりお答えさせていただきます。

また詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 改めましておはようございます。1番、西田議員の給食費

の無償化についての御質問にお答えします。

町では、今町長の説明にございましたけど、住んでよかったプロジェクトを実施し、小中学校給食費の半額補助を実施していますが、これまで滞納による未納はなく、教育委員会として無償化に向けた検討はいたしておりません。

以上簡単ですけど、お答えいたしまして、後の御質問は自席よりお答えさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私からは西田議員お尋ねであります結婚報奨金及び関所っ子誕生祝金についての対応等についてお答えいたします。

まず、結婚報奨金の交付要件につきましては、一つ目が町内在住者で結婚後引き続き3年以上定住する方、もしくは町外在住者で婚姻届を提出した日から1年以内に南関町に移住し、引き続き3年以上定住する方、二つ目が夫婦の年齢がいずれも50歳未満である方、三つ目が、世帯が町税等を滞納していないこと。この三つの要件を全て満たす方へ報奨金の交付を行っております。返還事務につきましては、結婚報奨金交付申請時の申請書に要件を満たさなくなった場合には、交付を受けた報奨金の返還を行う旨の誓約書に記名捺印をいただいております。3年間の定住要件を満たさなくなった場合には、町から返還命令書を発行し、窓口または口座振込により報奨金を返還していただいております。平成28年度の実績を申しますと報奨金交付件数が21件の105万円で内1件が交付要件を満たさなくなったため5万円の返還がありましたので、実績では20件100万円の交付となっております。また過年度分として4件20万円の返還もあっております。平成29年度実績では、報奨金交付件数17件の85万円で、内1件が要件を満たさなくなったため5万円の返還がありましたので、実績では16件80万円の交付となっております。また、過年度分として5件25万円の返還があっております。平成30年度12月末までの実績では報奨金交付件数が17件の85万円で、内1件が要件を満たさなくなったため5万円の返還がありましたので、実績では16件80万円の交付となっております。また過年度分として2件8万円の返還があっており、1件は分納であるため現時点では2万円は未回収となっている状況です。

次に、関所っ子誕生祝金の交付要件につきましては、一つ目が子どもを出産し養育される方、二つ目が出産日前1年以上町内に居住されている方については、1年以上の町内に居住が必要となります。また、出産日前の町内居住日数が1年に満たない方は3年以上町内に居住することが必要となります。三つ目が世帯が町税等を滞納していないこと。この要件を全て満たす方へ報奨金の交付を行っております。返還事務につきましては、結婚報奨金同様申請書に要件を満たさなくなった場合に

は、交付を受けた祝金の返還を行う旨の誓約書に記名捺印をいただいております。定住要件を満たさず転出された場合には、町から返還命令書を発行し窓口または口座振込により祝金を返還していただいております。平成28年度の実績を申しますと、59人1,290万円で、第1子1人10万円の返還がありましたので、実績では58人1,280万円の交付となっております。平成29年度実績では、66人1,350万円で、第2子1人20万円の返還がありましたので、実績では65人1,330万円の交付となっております。平成30年度12月末での実績では46人1,040万円で、第1子2人20万円の返還がありましたので、44人1,020万円の交付となっております。また過年度分として3人13万5,000円の返還があっており、未回収分は分納となっております。

以上でございます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今ありましたが、現時点で未回収過年度も含めて、その金額はいくらになっておりますか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほどの2万円分プラス、39万5,000円がまだ未回収となっております。ですので、41万5,000円が未回収となっております。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今返還等になっている分の手続きというか対応、現在職員がどういう対応をしているかというのと、それはどういうところで確認、例えば転出があったのとか、そういう確認方法についても教えていただいていいですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 転出の確認については、住民課の窓口のほうと連携をしております、支払った世帯は一応登録となっております。その対象の方が転出をされるという場合には、まちづくり課のほうへ連絡が来て、その分の返納の手続きを行っているというところです。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今後、その未回収となっている分は返還の見込みというのはあるのでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 第1期から平成23年度からこの事業始まっておりますけど、今まで徴収できなかったということはございません。今後についても、この未回収分については分納で金額的には月5,000円であるとか、そういった返還

方法でやってもらっています。ただ、滞ることもございますので、そのときは催促状を出しているという状況です。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 徴収業務というのは、非常に職員等にも負担になる業務ではないかと思います。他の課もそういう徴収する課というのはたくさんあるんですが、これは町から、税とか、結局どうしてもしない法的なものではなく、町としてやってる事業なので、例えばこの場合、要件が1年あるいは3年というのがあるんですが、3年経った後にお祝いとして出す、生まれた子どもが1年経ったときにお祝いとして出す、そういう方法も考えれば、今言われたこの手続きを含めて無駄な労力と言うか非常にお金のことですので、対応する職員、もちろん相手方にとっても負担にもなりますし、非常に人間関係等が難しいところではないかと思いますので、そういった方法とかは検討されていないんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） この事業については、住んでよかったプロジェクト推進事業につきましては、まちづくり課だけで考えているわけではございませんで、このプロジェクトを推進するためのまちづくり推進プロジェクト会議というのがございます。副町長を会長として、全課、係長以上ぐらいの方で構成しておりまして、その中でそのような意見が出たこともございます。ただ、祝金という趣旨からして、やはり生まれたときのお祝金としてはやはり直後に支給した方がいいだろうということの結論で今回に至っているというところですよ。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 今おっしゃった意味もわからないではないんですが、逆に祝金だからこそ返還があるようなことがないほうが、私は正解ではないのかなと思います。わざわざ他の町、あるいは遠くに行かれた方に返しても文書なり何なり本人たちも嫌だと思いますし、もちろんそこに至った経緯離婚等された経緯もあるのだと思うので、やはりその中にまたお金を返さなんという行為があった場合はちょっと相手も嫌なんだろうし、町の方の事務手続きにも負担にもなりますし、それよりも逆にお祝いということで、結婚して3年経ちましたという意味も含めてそちらのほうがお祝いとして、南関に住んで生活していただいて本当にありがとうございますみたいですなところになるんじゃないかなと私は逆に思いますけども。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） その辺は、先ほど言いましたプロジェクトチーム会議がございますので、その辺でも協議をしていく必要がある事案かなとは思いますが、ただ、今すぐその要件を変えるということは現時点ではまだ期間中でありまして、

あと2年間この第2期はありますので、その期間中の変更というのはちょっと厳しいものがあるかなと考えています。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） もちろん私のほうも今日、今あるパンフレットを即変更してくださいということじゃないんですが、期間というのも、やはり5年というのは一つの目安としては理解はできますが、例えその期間中であっても、途中で協議をしながら、やはり返還されるお金も今のところ現在100%絶対返ってくるという保証はないと思います。そういう意味では、その分というのはどうしても無駄なお金になってしまうこともないわけじゃないと思います。先ほど申し上げましたように、税とかと違いまして本人の義務というものでのお金に対して徴収するというわけではありません。あくまで町の方として、1事業としてこちらからお祝いとしてお金を渡しているの、そういった金がやはり無駄になるというのは、本当に無駄になってしまうんじゃないかなと思いますので、そういった件はやはり期間内であっても、例えばもちろん次年度からということとは不可能だと思いますが、その後1年残しても、途中で変えるというのもやはり本来の目的達成のためにはそちらのほうがいいんじゃないかなと思います。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） この申請を行われる方には、その要件あたりは十分説明して事務手続きはやっております。その中で当然転勤とか、会社の転勤での転出とか見えない部分の方はいらっしゃるんですけど、当然わかっていらっしゃる方については、当初からこの申請はされません。この返還をされるのはやむなき事情というところの方がかなりいらっしゃるというのが現実でありまして、なかなかそれをはいそうですね、と今は言えないかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 今のやむなき事情ももちろんわかります。ただ、現状を踏まえた上で、やはりどうしても結婚報奨金あたり金額はあんまり大きくはないんですが、やはり離婚率等も考えると、今やって日本がもちろん少子化等によってですね、結婚される組数も減っております。その中での3組に1組という離婚の現状があるので、やはりそういったところは踏まえた上で、その今の社会の状況というのも考慮したほうが無駄なお金にもならないし、本人さんたちにとっても本当にお祝いというお金になるんじゃないかなと考えますので、ここの点については、ぜひ早急に対応していただいて、やはり検討してまたこの事業を変更するというまでにはどうしても時間がかかります。その辺も含んだところで進めていっていただきたいなと思いますが。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 議員おっしゃる件は十分わかります。その辺はですね、今第2期期間中ですので、その辺で検証を重ねながら、このプロジェクトの中で図っていきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 先ほど来、申しましたように町長のほうからもありましたが全てではありませんが、やはりこの事業自体の成果としては出生の数あたりがやはり近年は平均して子どもも生まれておりますので、成果としてはあるんですが、そういったところで無駄なところはぜひ省いていくというのが、より生きたお金として使われるんじゃないかと思いますので、期間内であってもやはりその検討をお願いしたいと思います。

続いて、給食費の無償化についてですが、先ほども申しましたように現在1,740団体の中で76団体ということで数パーセントしかまだ実際は行われておりません。ただ、人口1万人未満でなぜ多いかというところなんですが、やはりその成果として、これも一つの住んでよかったプロジェクト推進事業内にも入ってますように、少子化対策、定住促進という意味も含めて実施しているところは目的としてされております。そういった中で、やはりこの南関町ではそうはないと思うんですが、子どもたちが、今6人に1人が貧困の子どもたちと言われておりますが、非常に日本も厳しい現状の中に入ってきたなと思っております。そういった中でやはり安心して子どもたちが給食を食べられる。非常にひどい厳しい家庭では、この給食が唯一の食事という子どもも実際おります。そういった中で、安心して給食だけは保証して食べられるという状況を今後も続けていくためには、無償化というのが必要でないかと私は考えております。その中で、今、給食費の徴収方法というのが今変わってきています。もちろん今までもPTAのほうで集めて計算してお金のほうは口座のほうに振り込むという手続きをしてたんですが、今その方法が変わってきているということは御存じでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 私のほうでお答えさせていただきたいと思います。給食費の徴収方法ですけど、小学校が4校、中学校が1校ございます。小学校のほうは、PTAの地区委員の方々が集めて回っている方法、やっておられるところとか、あるいは今振り込みとかそういうのを検討している学校、振り込みあるいは口座引き落としというふうな形で徴収しているところがございます。中学校におきましては、2通りの方法といいますか一つが引き落とし、もう一つが子どもたちが学校に持参してポストに入れてその部分を金額を計算して支払いに出すとそういう流れの

方法でやっておりましてですね、今協議している学校もございます。そういう状況での徴収方法でございます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 今まで今年度までは、各小学校とも集めて学校で役員さんたちが口座のほう振り込まれておりました。ただ、来年度からその口座のほうに振り込みができないようになるため今回振り込み等含めて個人で振り込む。その中で1 カ月、3 カ月、6 カ月とかいろいろ方法は各学校で検討されております。そういった中、その事務作業をしているのが P T A の役員の皆さんがされてます。やはり P T A の役員の皆さんも今非常にそういったところが負担になってきている。それから今度徴収方法が変わりますので、今後どうしても滞納等がでるんじゃないかという心配をされてます。またその点については、学校のほうも同じく心配されております。滞納等が出た場合、P T A の方としてはやはり徴収した金額の計算をしますが、子どもたちとか親のほうに連絡するのは学校のほうになるかと思しますので、そういった点が負担になるとことはどう考えてあるかお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今のお尋ねですけど、まず P T A の役員の方々に徴収をお世話になっている部分というのは以前から続いている部分で、この部分は顔と顔の見える関係と言いますか、そういう部分で滞納と言いますか、未納がおきないそういう部分ではとても大きな力を発揮されているのかな、そんなふう to 思っているところです。ただ、今御説明がありましたように負担というところから考えていきますと、その部分はなればいいことであって、その部分はやっぱり負担感というものについては、やっぱりそれぞれ委員さんあたりについても感じておられる部分もあるのかな、そんなふう to 思うところでございます。ただ、この徴収方法につきましては、学校と保護者と言いますか、P T A の間で決定していただく方策と言いますか、そういうふうな考え方でありまして、滞納あたりが起こった場合にはその集金と言いますか、その辺りについても工夫を凝らしていただきたいなそういう思いは私自身も持っているところです。そういう流れの中で学校の働き方改革、そういう部分もございまして、そういう部分も踏まえながら、しっかり協議していただきながら、徴収方法等を検討していただければそんな思いでございます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） ちょっと私のほうから言おうと思ったことが先に教育長の方から話がありましたが、今働き方改革というものもありました。もちろん P T A の皆さんも徴収する中で、今後3 カ月、6 カ月となったときに、金額が大ききどうしてもなります。今は毎月大体集めて各学校で、やり方は違うと思うんですがそれぞ

れでP T Aの役員さんがチェックをして人数分が集まったら通帳のほうに入れるということになってるんですが、今後その大きい金額になった場合というのは、どうしても払えないというか、またできない場合も考えられるんじゃないかというのは、やはりP T Aの役員さんの中でもあったし、学校の先生方からもそういう声は多少なりとは出ております。その場合、対応するのはどうするかというと、どうしても先生方から保護者のほうに伝えなければならないということも出てくるので、先ほどありましたように働き方改革等も含めて、これもまたお金の問題ですので非常に扱いにくいというといかんですけど、やっぱりお互い言いにくい部分があると思いますので、そういった部分では非常に大きな負担になると思いますので、そのためにぜひ無償化というのを私はしていただきたいと思うし、その声というのはP T A間でもあっております。やはり進んだところ先ほど言いました7 %前後ではあるんですが、そういった市町村では無償化もされていると。そういう意味ではやはり安心して子どもを育てられる環境というのはそうなるんじゃないかと思いますが。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 議員が言われるとおりだと私自身も思いますけど、要は無償化に持っていくための財源と言いますか、その辺が一番やっぱり課題になってくるのかなとそういう思いを強くしております。現時点で、教育委員会あたりの予算からいきますと、やっぱりその部分の早急な対応というのは厳しいのかなという認識でございます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 今ありました財源ということですが、平成31年度の給食費の補助というのが、大体1,300万円強ですかね程度予算化、次年度上げられているかと思います。確かにこれで全額補助となれば、約2倍強になるかと思いますが、3,000万円弱、二千七、八百万程度になるのかとは思いますが、私が今回この関所っ子祝金、結婚報奨金等含めて質問したというのは、先ほどありました二つの事業について、もちろん無駄ではないんですが、やはり一時的な事業にしかすぎないのかなと思います。それよりも給食費を全額補助をして、安心して子どもたちが小中学校と南関町で育っていくというのを考えれば、今関所っ子祝金と結婚報奨金の予算の平成31年度予算でいきますと合計で1,620万円予算化されております。その分をできれば給食費補助に回せば大体ほぼ同じような金額になるんじゃないかなと思いますので、新たな予算を組まずにそういった事業を、今後変更して検討していくということも一つの案ではないかなと思っております。ぜひ内容としては、現在の住んでよかったプロジェクト推進事業も中身としてはい

いんですが、本当に子どもたちが今後安心して育っていくという環境を考えるならば、一時的なお金よりも継続したお金で子どもたちを育てていくというほうが、私は中身がより濃くなるんじゃないかなと思います。そういった点についてはどういう考えかお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 西田議員のお尋ねですけれども、まず今まで聞いておりまして徴収の問題、この問題につきましては、これまでかなり前からいろんな討議をされておりまして、先輩方も振り込みにしようかという話を何回もそういった問題出てきましたけれども、やっぱり滞納をしないように町全体が100%でいけるようにということで、皆さん御尽力の中でこれまで続けてきたPTAの活動の一つであると思っております。ということで、振り込み、やはり個人ごとにしたりするとそういった滞納が出てまいりますので、やはりその後払い込みというのはなかなか難しい状況も生じますので、できれば、今回も学校PTAの方でいろんなお話がされたいと思いますけども、過去からのこういった問題を先輩方がどういった形の中で解決されてきたかということも含めて、やはり滞納が起こらないようなそういった徴収の方法も、もう1回検討していただければと思っているところでございます。

それと、給食費の無償化については今議員おっしゃられましたけれども、その前に、結婚報奨金と関所っ子誕生祝金よりも効果があるんじゃないかなということですが、今のこの時代を見てみましたときに、まずは結婚していただかなければいけない。そして子どももできればたくさん産んでいただきたい。そういうことがやっぱり少子高齢化に続けていくにはそういった問題もありますので、やはり一つ一つの問題を捉えて全体的な施策として、住んでよかったプロジェクト推進事業は成り立っておりますので、結婚報奨金、関所っ子誕生祝金も必要なものであります。それと給食費の半額補助というのも、私どももできれば無償化すればこれは素晴らしいものになると思いますので、先ほどまちづくり課長も申しましたが、今ちょうど3年目を迎えることになります。後2年ありますので、やはり保護者の皆さんの意見等も伺いながら、どういった形の中で全ての事業をこれから推進していくかということでもありますので、給食費の無償化も含めてですね、他の事業と組み合わせでより効果がでるような方法で検討させていただければと思います。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今PTAの方の徴収の話も出たんですが、御承知のとおり少子化によってPTA数というのも現在減少してきております。その中でやはり特に役員のなり手、そういった面でこういったことがあると、非常になり手がやっぱり少なくなってきたというのも現状です。実際この話をこうやって私が出してる

のも、やはり現PTA会長がやはり非常にこの問題で困っておりました。どうかやはり解決はしなければいけませんので、次年度の徴収方法というのはそれぞれ先ほど教育長の方からも話がありましたように、各学校で対応できるようにはしております。しかしながらそういった負担というのは、やはりPTAにとっても負担ですし、子育てしていく中での親の負担になるとPTA活動あたりの積極的な活動もできませんので、こういったところをぜひ考えなくていいような町、そういったところが一番理想でないかなと思います。そして先ほどありました子育て支援で、結婚して子どもが生まれてという段階でという町長のお話だったんですが、この事業の成果というのはもちろん私も認めておりますし、その一生懸命今までやられてきた結果だとは思っております。しかしながら、これも無償化した学校の中の成果で、これも文科省の中にあるんですが、自治体としての成果としては子育て支援の充実、少子化対策定住・転入の促進、それから食材費高騰による経費増加の際の保護者との合意を得ずに処置が可能ということで、子育て支援、少子化対策、定住に対しても実施されている市町村においては、その成果があるというのが報告されております。そういった中ですので、全て予算化して町で負担すればもちろんそれがいいんですが、財源というのもそれは考えなければなりませんので、そういった中ではやはり無償化のほうに私は持って行って、より南関町に住む人たちが南関町に住めば子どもを安心して育てられるというその環境であれば、新しく転入とかもあるだろうし、現在外に他の町で住んである方も南関町にじゃあ帰ってこようかと、そういう気持ちになるんじゃないかと思っております。そういった点は一定の成果が現状として出てますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、全国的ないろんな情報といいますが、そういったものを含めて御質問されたわけですけど、そういった成果については、私どもも全国的にそういった動きあるということは存じておりますし、認めております。ただ、うちの町の関所っ子誕生祝金等も非常に効果がありまして、一つだけ紹介させていただきますと、今年度平成30年度の5人目を出産される家族が2家族ございます。ということで南関町では、今年度5人目の子どもさんが2家族あるということは、やはり関所っ子誕生祝金等の効果が非常に高いものであると思っております。ということで、先ほども申しましたけれども、給食費の無償化も含めて、全てのものをいろんな検証をしっかりとしながらこれからも進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 5人目が生まれるところも確かにあります。私もすぐ近所ですので、それは確認しておりますが、一応この無償化に至った経緯それから無償

化を開始した目的、それから成果ということの一つ伝えたいと思います。まず、無償化された市町村というのは、もちろん市長の選挙公約等でされたところもあります。それから議会によって議論した中でそういう結果に至ったところがあります。また、自治体の施策ということでされているところ、それからPTAの要望でそういう無償化に至った町村もあります。そして、無償化をする一番の目的としては、やはり保護者の経済的負担の軽減、それから子育て支援、それから少子化対策、定住転入の促進、また地域創生とかそういうところが目的になるかと思いますが、やはり児童生徒にとっても、例えば給食費が未納になった場合、滞納でなった場合という場合、心理的負担というのが子どもたちにも出てきます。どうしてもやはり厳しい家庭で、例えば何か学校に納入するお金が遅れたりとかした場合、低学年あたりのときにはそうは気づかないかもしれませんが、高学年または中学校になると、やはり自分の家庭の状況等もある程度理解してきた場合は、どうしてもやっぱり子どもたち自体も負担になると思いますので、そういった点も解消できますし、後は、一つは先ほども申しましたが、食材ですね、食材費等が現在こういう環境ですので、天候が非常に不順しております。そういった中で食材の高騰が急激に起きた場合等、どうしても今は栄養士の方が食材等変更しながら考えメニュー等も決められておりますが、そういった中でやりくりをしなければいけません。どうしてもそういったところで偏るということはないかもしれませんが、やはり苦勞されている部分は私も多く見てきました。そういった点の軽減もなくなりますので、ぜひこういう検討を今日質問として出しまして、その後ぜひ検討していただいて、その目的というのは非常に広範囲に広がることだと思います。本当はただ給食費を無償化するという中なんですけども、その中に大きなやはり子どもを育てる環境にとっては、大きな意味が含まれていると私は思っておりますので、その辺も全て考えた上で、ぜひ前向きな方向、前向きに検討していただきたいと考えます。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほども申しましたとおり、全体の事業の中で給食費の無償化については非常に効果があるというそういったことは考えておりますので、これから2年の中でそういったものは考えていきたいというふうには考えます。ただ、もう一つこちらから要望ということをするのはおかしいんですけれども、給食費の徴収につきましては、やはり今西田議員が申されましたとおり、滞納になれば子どもたちがいろんな影響が出てくるということがありますので、やっぱり保護者間でもそういったことが起こらないような一番最善の徴収の方法というのをやはりもう一度検討いただいて、子どもたちが安心して学校に登校できるような環境を町そして保護者、学校で、一緒に作ることができればと思いますので、ぜひそういっ

た御協力もお願いできればと思うところでございます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 今ありましたように保護者間というのはなかなか苦勞はされています。現状として、保護者間も金銭的なことでお互いの負担になりたくない、ましてや人間関係にも亀裂を及ぼすようなことがよくお金のことでありますので、そういった点も、現会長中心としてですね、各学校等も考えておりますし、もちろんそのことについては先生も非常に負担になるんじゃないかという警戒も持ちながらも、でも給食自体は実施していかなければなりませんので、各学校ともその対応はされております。なので、そちらについてもこの本件私が言いました件も、もちろん今日言って来年からなるという案件ではありませんので、どうしても1年、2年というのは現状として対応していかなければなりませんので、そういった点はですね、今後考えながらやっていっていただくということは思っております。

それでは、ちょっと最後にまとめとして申し上げますが、今町長の方から前向きに検討していくというお話はいただきましたので、私の方もぜひ学校と協力しながら、この事業というか無償化に向けて進めていっていただきたいと思います。そういった中で、また繰り返しになりますが、この無償化にする大きな目的というのはやはりいくつもあるんですが、子どもの少子化対策、転入・定住促進など含めて先ほど申し上げましたように、子どもの精神的負担にならないように、もちろんそれを学校の教職員の皆さんにとっても負担にならないようにぜひ考えていただき、もちろんまちづくりという意味でも、これは大きなまた施策の一つになるだろうと思いますので、また近隣にとっても、南関町ではこうやってあるというのは、まちづくりの推進プロジェクトの中にもこれが一つの大きな目玉ともなってくれば近隣に対してもいろいろ言うことができますし、注目を浴びることじゃないかなと思っております。やはり最終的には子どもたち、保護者が安心して南関町で子育てができるという町に、今以上にしていきたいと思いますので、ぜひその辺は前向きに検討していただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、1 番議員の一般質問は終了しました。

続いて3 番議員の質問を許します。

3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） 皆さん、おはようございます。今回は、二つのテーマについて一般質問を行います。一つ目は子育て・教育における格差をなくす支援について。格差の世代間連鎖が問題となっております。生まれた環境・人生のスタートラインの違いが子育てや教育を左右しないような支援の仕方・考え方についてお尋ね

したいと思います。

二つ目は、教職員の働き方改革について。ＩＣＴ活用による「統合型校務支援システム」で「長時間労働」から「スマートワーク」への取り組み方についてお尋ねします。そして校務内容の見直しによる労務時間短縮についての考えについてもお尋ねします。

以下については、自席にて質問させていただきます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 3番、中村議員の子育て・教育における格差をなくす支援についての御質問にお答えいたします。格差の世代間連鎖が問題となっている。生まれた環境・人生のスタートラインの違いが子育てや教育を左右しないような支援の考え方、施策を問うとの質問にお答えいたします。

低所得による生活困窮世帯の子どもたちの生活環境や教育環境を改善し、子どもは町の宝を基本として、子ども一人一人が健康的に生活し、自分が希望する人生設計ができるように町としましても国・県の制度を活用するとともに、住んでよかったプロジェクト推進事業も含めての子育て支援策を今後も充実させていきたいと考えているところであります。

次の、教職員の働き方改革についての御質問につきましては教育長がお答えいたします。

以上をお答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 3番、中村議員の教職員の働き方改革についての御質問にお答えします。

まず、ＩＣＴ活用による「統合型校務支援システム」で「長時間労働」から「スマートワーク」への取り組みについては、昨日の鶴地議員の御質問にも答弁しましたように、現在、国の学校現場における業務改善加速事業の採択に向けて手を挙げているところでございます。そのような中で、まだ国の採択を始め、県の加配教員についても不確定要素が多々ある中で、現時点では、まずは町内の教職員のＩＣＴ機器の苦手意識を払しょくし、誰でも使える機器として活用能力を高める必要があると考えているところでございます。その中で例えば、校務支援ソフトにある名簿情報管理を始め成績処理、通知表、指導要録作成等は連動しており、短時間での作業が可能となり、学期末に集中していた教員の時間外勤務が大幅に削減されることが期待できます。そのような取り組みの蓄積の先に、スマートワークがあるのでは

ないかと考えているところでございます。

次に、校務内容見直しによる労務時間短縮についての考え方について、スクラップアンドビルドの考え方が基本となると思いますが、今回の授業受託の事業計画では、研究課題を校務の情報化と業務の効率化としておりまして、中心はＩＣＴ機器活用による勤務時間の縮減を目指すことに力点を置いております。お尋ねの校務内容見直しについては、本年１月末に出されました中央教育審議会の働き方改革に関する答申では、これまで学校、教師が担ってきた代表的な業務のあり方に関する考え方も整理されて示されています。その最初に示されている学校以外が担うべき業務として挙げられる事柄を一部紹介しますと、登下校に関する対応、例えば通学指導や見守り活動等、更に放課後から夜間の見回り、例えば補導、見回り、搜索等、児童生徒が補導されたときの対応などがありますが、現在これらの事柄については学校も積極的に関わっておりまして、この関わりがあるからこそ保護者、地域との連携が密になり、互いの信頼関係が築かれている状況になっていると思います。これらを学校以外が担う業務として、スクラップなくすにはある程度時間をかけた双方の話し合いが必要であると思いますし、今回の事業計画での優先順位としては、低い位置付けにしているところでございます。ただ、本年度途中から中学校に配置されました二人の部活動指導員については、教員の部活動負担の軽減が更に図られるように、保護者や地域の理解周知を図っていきたいと考えています。

以上、お答えいたしました。あとの御質問は自席よりお答えさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 私の方から、町の子育て支援に関わる取り組みについてお答えさせていただきたいと思います。町では、国の制度にある児童手当や児童扶養手当などの手当による支援、保護者の就労支援と子どもの生活の安心・安全を確保する保育施設やファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブなどでの児童預かり又は相談事業を実施しています。住んでよかったプロジェクト推進事業での子育て支援として、関所っ子誕生祝金、家庭内保育世帯応援金、保育料助成金、小中学校給食費補助金、子ども医療費助成金など多くの支援策を設けております。また、町の社会福祉協議会でも、県の事業ではありますけれども、生活困窮世帯の子どもの学習支援や相談事業にも取り組んでいます。学習支援では、個別学習教室形式中心で、週に１回、学年に応じて２時間程度実施されております。その他、一人親世帯に対する医療費助成また県の事業として一人親世帯に対する就学資金などの貸付制度もございます。生活困窮によって子どもや孫の世代まで影響がないように国・県の制度とあわせながら町、社会福祉協議会と連携を密にして今後もきめ細かい対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） まず最初のテーマであります、格差をなくす支援についての質問を続けたいと思います。

最初に、私がなぜこのテーマで質問をするようになったかという経緯について少し説明をさせていただきます。子どもの困窮は現在もう既に6人に1人というふうに言われています。だんだんと知らないうちにどんどん広がっていくというのが感想です。それから貧困の連鎖については、既に3世代に渡って引き継がれているというような例も聞こえてきます。1度この困窮の連鎖に入り込んだら、なかなか抜け出すのが難しいというふうに言われてます。抜け出すための要素として、三つのことが挙げられてまして、一つは収入、すなわち標準レベルの職業につけるかどうか、それから二つ目にはそういった標準レベルの職業につけるための会社及び学校に入れるための教育環境にあるかということですね。三つ目が貧しくても頑張ろうという向上心、そういった向上心が生まれる環境、人的な環境があるかと、この三つが挙げられておりまして連鎖から抜け出せない子どもたち、家族は、この三つについての一つでも当てはまれば抜けられるというふうに言われてますけども、なかなかそこが一つでもチャンスがないという状態でこの連鎖が続いていると言われてます。これに対して先ほど福祉課長も言われましたけども、国及び町はいろんな施策をやられております。これだけのことをやられてるんで今の状態にあるんじゃないかなと、こういう対策がなければもっと早くひどい状態になったかというふうに思います。そういう面で、私はこういう対策がたくさんあるということはいいいと思いますけども、ただこういうたくさんの対策があったとしても、まだ困窮の連鎖が続いているというのも事実です。ですから、プラスの対策が必要あるいは今の対策の内容を変えていくという検討も必要ではないかというふうに考えております。日本財団が2015年に行った施策で、こういった子どもの困窮に対して支援を今の形で支援を払い続ける方法よりも、その子どもたちを先ほどの連鎖から抜け出させる三つの方策がありましたけども、抜け出させる方の援助金、こちらのほうに金を使ったほうが結果としては財政上少ない支出になるというふうに試算しております。それは抜け出すことによって、子どもたちが社会貢献、すなわち税金を払う側に回るから、結果的に金を使っても、そちらのほう国としては財政上安く済むということに、そういった試算の結果が出ております。そういった考えの一旦なのかもしれませんが、今年の10月から幼児教育の無償化、それから来年の9月からは高校授業料の無償化が図られます。先ほど町長からも子どもは町の宝だというふうにおっしゃいましたけれども、デンマークを始め北欧の国は、子どもは国の宝だと

いう考え方で、教育費をはじめ教育関係の材料費費用は全部国、自治体が無償で負担しているような形です。ですから、家庭の所得差を受けない教育環境を全員の子どもがそういった教育環境をしております。そういった面で、貧困の連鎖を防ぐために、これから国の対策も更に出てくると思いますが、南関町の施策もぜひこういう考えで先ほどから出てます住んでよかったまちづくりの中に取り組んでいたきたいというふうな思いで今回このテーマを最初に挙げさせていただきました。

では具体的に対策内容について御質問していきたいと思います。これは一つ目は、西田議員の言われたことと一緒です。小中学校の給食費の無償化について、これは今お話が出たとおり大体のお話は聞きました。今の祝金は非常に対象が狭い範囲、確かに効果はあるのかもしれませんが、非常に狭い範囲であるということと、もう一つはこの費用の事業の無償化とあわせて給食費の無償化ということに、貧困対策にもつながるんじゃないかなというふうに思います。貧困対策、貧困の連鎖対策になるというふうに思いますが、この点に対してのちょっとお答えを聞きたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 質問の途中ですが、10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。

教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 先ほどの中村議員の貧困、負の連鎖から抜け出すと言いますか、三つの要素あたり紹介いただきましたけど、ちょっと狭い範囲になりますけど、教育委員会として国の制度の流れの中で、とても厳しい家庭に対しては就学援助費と言いますか、準用保護制度というのがありまして、その手を挙げられたところに補助金を出すと言いますか、教材費とかあるいは修学旅行費とか給食費あたりも含めた形での支給をやっているところでございますけど、具体的な一定水準の職に就くとか、教育環境の整備とか、そういう部分での対応というのはまだやってないところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） わかりました。先ほどの西田議員のところでこのテーマについては議論できましたので、このテーマについてはこれで終わります。

次に、文科省が平成26年に子どもの学習費調査というのをやっておりまして、

公立小学校の場合、年間平均で32万1,708円という教育費がかかっているというふうに出てます。内訳を見ますと、四つありまして一つは授業費これは無料です。それから二つ目が今の給食費、これが4万3,176円ということで、割合的には13.4%、三つ目が、その他の学校内での教育材って言いますか、これが18.4%、四つ目が、学校外の活動教育費っていうことで、これが68.2%というような内訳です。まず、今の給食費の13.4%に対して、その他学校の中でかかっている費用が18.4%あるということで、給食費以外以上にですね、この学校内で教育費としてかかる費用が家庭内から支出されているということです。その内訳は、副教材費とか遠足代、それから工作費代とか制服とか、そんなものが上がっております。この分野につきましては、先ほど説明ありましたが、貧しい家庭の方には就学援助制度ですか、要保護者及び準用保護者の対象先に援助されてまして、この分野の費用に充てがるといような制度になってるようです。この制度だけで足りるかどうかということと、私が一つお尋ね提案したいのは、この分野に新たに援助されるとしたら、昨年の9月議会の一般質問でも出したんですけども、学校外バウチャー制度ですね、バウチャーというのはそのときも説明しましたが、用途を限った公的な利用券、クーポン券、それから支給はするんですけども、例えば教育費だったら教材費代しか使えませんよっていうですね、そういう制度があるんですけども、先ほど就学支援制度も対象家庭には一定の金額を支払われと思うんですけども、そんなことはないと思うんですけども、教育費以外に使われるケースも懸念はされると思いますので、そういった面では今後こういったところに援助を広げていかれるときには、こういったバウチャー制度というものを考えて確実にその狙ったところにお金が使われるようなそういった考慮をしていったほうがいいと思いますけど、これについての考えはいかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今の件ですが、9月議会の中でも提案いただきましたけど、その辺りの取り組みってというのは、いい取り組みだと思うんですけど、まだ具体的にどんな形で進めていったらいいのか、まだその辺りに若干課題もあるようなので、とにかく今できる部分でその部分を充実していく方策っていうのを考えるのが先なのかなっていう部分で、またあとからのお尋ねにも関連してきますけど、ICTの活用とかあるいは寺子屋学習とかそういう部分に活かせる部分ができるのではないかな、そんな思いで現在いるところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 今、寺子屋の話が出ましたが、次の先ほどの内訳の中で、一番比率が多かったのが学校外活動の教育費68.2%、これは塾や習い事

にかかっている費用でございます。これも9月の一般質問の中で、教育の所得格差のところでお聞きしたんですけども、現在の日本の社会は学歴社会及び企業が、新卒優先を主体な新人を募集していますので、受験システムが非常に過熱しております。この受験システムというのは、まさしく一発勝負の受験の学力ですね、ですから、残念ながら日常的な学力がなかなか反映できない制度になってまして、通常の学校の授業にプラスして、塾とかあるいは専門校みたいな、そういった学校外教育の影響が、かなり受験という制度に引きずられているんじゃないかなというふうに思ってます。ですから、先ほど貧困の連鎖を話しましたが、逆に富裕層の連鎖っていうのも社会では起きてますね。すなわちこの学校外塾の費用を多く出せる家庭がレベルの高い学校に進学できて、そして所得収入が高い就職先に就けるという、そういう富裕層の連鎖も残念ながら起きてきてます。こういう学校外教育費に対して、提案したいのが、先般、文教厚生常任委員会で訪問しました豊後高田市の公営の塾について提案をしたいというふうに思います。既に南関町では、9月の教育長の答弁にもありました、あるいは今でもありましたけども南関中学校のPTAの方が寺子屋塾を立ち上げられてます。ただ、今回訪問した後高田市のを見て、その規模の違いがかなり差があると言いますか、いうのに驚きました。豊後高田市の方にも質問をしたんですけども、スタート時はほんとに少人数から始まったんだと、ただし豊後高田市の場合には幸いにも国の補助金、交付金がちょうどあって、それに手を挙げたら100%の交付金がいただけたということで、それをもとに専任の職員さんを配置してボランティアの先生たちを多く集め、教室を多く開いて、参加する子どもたちもどんどんどんどん増えていったということを話されておりました。そういうことで、南関町はせっかく寺子屋が始まってるんで、それをもっと拡大してですね豊後高田市的な規模まで持っていけたら、そこに参加する子どもたちが増えて貧困の子どもたちにも学校外教育の場を提供できるかというふうに思いますけども、この辺りの考え方を教育長伺いたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 学校外教育の充実ということでのお尋ねで、委員会の視察研修ですか、その豊後高田市の状況あたりもお話いただきました。その研修に随行した担当の者から、こういう本を預かりまして、豊後高田市の教育長が書かれている本で、いただいてすぐ熟読させていただきまして、本当議員から今紹介がありました学びの21世紀塾とても規模が大きくてすごい取り組みだなというのを本当実感したところでございます。そこに迫いつくかどうかわかりませんが、現状として町と言いますか、南関町でやっています寺子屋学習塾ですけど、その部分はもう4年目ぐらいになるんですかね。そういう活動の状況の中で、年度ごとに参加者の人

数あたりが多少入れ替わってるんですけど、本年度はとても厳しい状況にあるというところで、もっと参加者を増やすという取り組みからが必要なのかなという認識を持っておりまして、来週関係者が集まって、人を寄せる集めるにはどんなふうな対応をしたらいいのか、そういうところも今考えているところでございます。そういう部分で、まずは参加者を増やすと言いますか、そういう取り組みを第一の課題意識を持って取り組んでいきたいという思いを持ってるところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） ぜひ、せっかくボランティアで始まってますので、ボランティアだけで終わらないで、行政の方の力もぜひここにつぎ込んでいただいて、もっと拡大して貧困の子どもたちが学校外で受験ができるようなそういうレベルまでぜひ持って行ってもらいたいなというふうに思います。それから、この寺子屋塾に関連して、私は9月の一般質問でも説明したんですけども、Eランニングがやはりこれは先生を集める必要もありませんので、比較的早く拡大する手段じゃないかと思います。それから地域間格差もですね、これは東京の予備校がやってるような内容も南関で受けることもできますのでこれは費用もかかることなんですすぐには難しいかと思いますが、このあと学校内のICT教育の話もしますけども、まずは学校内のICT環境だと思いますけども、次のステップとして、こういった寺子屋、学校外の教育にもICT、要はEランニングを採用した南関町独自のEランニング塾みたいなそういったものをぜひ取り組んでいってもらえればというふうに思います。

次に、子どもの貧困の家庭では、子どもたちの孤独、要は心の問題と栄養事情の問題もあります。学習だけではなくて。栄養の事情については、既に全国でも子ども食堂というものが始まっております。もう一つは、心の問題についての支援体制がこれから日本では大きく求められてくるのではないかなというふうに思います。特に、一人親家庭では、親が家に居る時間が少なく、夜でも仕事に出かけて子どもが一人で夜を過ごすという時間も長くなってきますし、そういう一人の時間が成長期に長くありますと、心の不安定にもつながるというふうに言われてます。一方そういうところの子どもたちは家庭の事情を知られたくないために、学校でいじめにあうとそっと不登校になっていたり、あるいは部活の道具が揃えられないために退部して行って、やはり一人の時間が長くなってくると、かといって貧困で暮らす子どもたちは、友たちや先生たちに相談することはほとんどないというふうに言われています。貧困から脱出するための先ほどの三つの要素の中の三つ目の向上心、貧困から抜け出すための向上心を、心の生まれるそういう環境になかなか立てない状態にあるかというふうに思います。これの打開策が必要だと思います。それで、

具体的な対策として、デンマークにある教育ペタゴという制度を検討したらいかがでしょうかという提案をします。このペタゴという職業は日本にはない職業で、保育士だけの資格ではなくて、心理学とか、そういった心の支援、大学卒以上の学歴で持ってる職有なんですけども、その中の教育ペタゴというのは、学校に常駐しておりまして私が訪問した小学校では3人のペタゴがおられまして、それで3人で1人の生徒に毎週1回コンタクト、話し合いの場を持たれてます。何があっても持たれる。全員の生徒ですね。ですから、毎週会えてますので、変化が非常に早く発見しやすいし、親代わりの相談事や話し相手にできてくるということです。日本だとどうしても特別な子どもという形で接せられるそういう支援の仕方が多いんですけども、デンマークの場合にはそういう差別なくて、全員の子どもにそういう心の相談をしていく中で、そういう中でそういった貧困の子どもにも対応していくという、何か特別な世界を作らないで全部の世界に対応していくということです。これも費用の点が、財源の問題があるかと思いますが、すぐには難しいかとは思いますが、こういう形で子どもたちの心の支えになるような制度というのも、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますけども、現時点で、教育長どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 事前に、議員から教育ペタゴの話をお聞きしまして、ネットで検索をしながら、今御説明にあったような内容の方がデンマークの方では各学校で力を発揮しておられるということで、これもやっぱり全然こういうのがあるってこと自体が、私知りませんでしたので、今回勉強させていただいたんですけど、今国のほうも学校には教員以外の専門的なスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか、そういう心の相談員あたりの定数あたりを検討しているという情報は知っているんですけど、今回はそういうふうなデンマークの3人のペタゴという方を配置しての一人一人の子どもに対応していく、そういう部分で子どもたちの不安を解消しながら、生きる力と言いますか、本当の生きる力につながっていく、自分自身に自信を持つようなそういう支援策を効果的にやっておられるというところで、今やれること、あるいは国が進めてるような中でそういう支援ができれば、そういう部分も取り入れながらやっていけたらな、そういう思いは感じたところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 最初のテーマの子どもの格差をなくす支援についてのことになりますけども、国のレベルの施策の要因が大きいかと思いますが、やはり地方自治体としてもできる範囲で取り組んでいけば、南関町を見る子育て世代の皆

さんもまた見方が変わってくるかと思いますが、ぜひ先ほど西田議員の中でも出しましたけども、教育だけではなくて住んでよかったまちづくりの委員会の中で、こういう観点も含めて新しい形の住んでよかったまちづくりの形をつくっていったらえればというふうに思います。

では、次のテーマに入らせていただきます。教職員の働き方改革についてです。先ほど教育長の答弁にありましたとおり、6月に同じ一般質問を私が行ったんですけども、昨日、鶴地議員のときの答弁にもありましたけども6月のあとすぐに対策委員会を立ち上げられて、それから先ほどの答弁の中でも、12月の県からの一般公募の中でも、すぐにモデル地区に手を挙げられたということを知って、私も教育長のICT教育へのやる気、本気度を強く感じて非常に頼もしく感じたところでございます。ただ、一方では、昨日の鶴地議員の質問の中にもありましたけども、まだまだ南関町の小中学校のICT化は私の目から見ても、まだまだ遅れているというふうにまだ始まったばかりじゃないかなというレベルじゃないかなというふうに思います。でも、まだまだ間に合うと思います。と言いますのは、日本の先進的な小学校といってもそのレベルというのは、デンマークで行っているレベルに比べると、まだまだいってないんですね。ですから、到達点まで比べると日本はまだかなり途中、途上国でありますので、今本気で取り組めば一気に抜き去ることはできるかと思います。それは、やはりリーダーの考え方であり、行動力が一番効いてくると思いますので、ぜひ熊本県一及びは全国トップレベルを目指してやっていただきたいというふうに思ってこの質問をさせていただきます。ICT教育を変えていくのには、先ほど教育長もありましたけど、まずはハード的な環境整備、これはできてるというふうに前回も言いました。次は先生たちのICT教育方法をいかに習得してもらうか。その中で、現状は非常に忙しい時間を過ごされているので、校務の時間を短縮して、まずは時間をつくるというのが課題になってると。今回のテーマの「統合型校務支援システム」これは今やられてる仕事をデジタル化するようになって時間短縮をしようということで、これから支援員を入れてこれから取り組まれるということで、取り組み方について、ちょっと具体的に考え方をお伺いしていきたいというふうに思います。まずは、文科省は働き方改革の中で、統合型校務支援システムの導入は100%導入を進めております。その中で、まずお聞きしたいのは、どういうソフトを入られているのか。それが熊本県の統一のソフトかどうかをまずはお伺いしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 校務支援ソフト関係につきましては、県内統一のものではございません。南関の場合は富士通関係のソフトを入っております。一つは校務支

援ソフトっていう部分と、もう一つは授業に活かせる学習支援ソフトいずれも富士通関係のソフトでございます。県内統一のものではないということです。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） 学校の先生たちは当然転勤がございますので、できれば転勤先で新しい使い方、例えば私どももこういったスマホを買い替えると機種によってまたやり方が違って覚えるのにすごく時間がかかりますよね。そういったことを考慮すれば、やはり転勤の範囲の中は統一のソフトであれば転勤してもその日から使えるという、そういうメリットがありますので、これは南関町だけではなくて県の考え方もあるかと思えますけども、そういう形で県の統一っていうことも提案できるんだったら提案していただいて、そういったことを第2弾になるかもしれませんが、そういったことを考えていかれたほうが、先生たちのためにもなるかと思えます。

次に、量的な効果ということで削減目標、労務時間を現在の労務時間から1日当たり何時間の削減、あるいは同様に月当たり何時間の削減という目標を立てられますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 12月の北原議員の質問の中では過労死ライン、月80時間というのが大きな目安になっておりました。その80時間というのはもちろんゼロを目指していきたいと思っています。1月に中央教育審議会の答申で示された部分では月45時間以内を求めていますので、新年度からはその45時間という部分を大事にしながらそれに近づいていく、そこに向けた縮減、そういうハードルをつくって事業に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） そうしますと過労度の最高の80時間の先生方を最低でも少なくとも45時間以内には削減するというふうに今言われましたけど、そうすると計算すると35時間、私もやはりやるからには、月で40時間削減ということは1日当たり2時間、今の先生たちが今の仕事から帰る時間の2時間削減できる、そのくらいの効果がでないとはやはり子どもたちとの時間ができることによって、ICTの操作を覚えたり、ICTでの教育のやり方を学んでもらうということですので、やはり1日当たり2時間ぐらいは削減できるような目標で取り組んでもらいたいというふうに思っていました。この数値目標というのは、やはり数値によってやることが変わってきますので、ぜひしっかりと掲げてその目標達成に向かってもらいたいというふうに思ってます。冒頭でも言いましたスマートワーク、スマートワークっていうのは最低2時間はやはり削減しないとスマートワークの領域に入らない

んじゃないかというふうに思います。スマートワークについて教育長はどういう感じ方をされてますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） スマートワークという言葉自体も、正式にどういう意味があるのかというのは認識がなかったので、これもネットの方で検索させていただきまして、その部分では労働者、働く者が勤務時間の全部、または一部を自宅もしくは使用者が提供する別の事務室、特定されない場所での情報通信機器を利用するなどの方法で勤務する働き方、そんなふうな認識でおりましたので、これだったら学校は厳しいのかなとそういうふうな思いを持っていたところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） スマートっていうのはカッコいいとかしゃれているとか、粋なっていうこと以外に、賢いとか先進的とか効率的とかそういった意味合いを持っています。ですから、スマートフォンというのはカッコいい電話でもありますが、一方で先進的な電話機というものもあります。スマートシティというのもよく最近使われて聞きますけども、これは先進的な町という使い方をされています。そういう面では、私が感じるスマートワークというのは生産性の高いカッコいい働き方というイメージを持っています。具体的にモデルとなるのがデンマーク人の働き方が、私はまさしくスマートワークというふうに感じてます。デンマーク人は先生を始め、ホワイトワークの人たちは、4時で皆さん帰ります。残業は全くしません。かといって、4時に帰るからそのまま仕事を持って帰って、家で仕事してるかというとなんな格好悪いことはしてません。ですから、4時の定時の中で求められた仕事はきちっとやって、カッコよく帰るとというのがデンマーク人の姿です。じゃあ労働時間が短くなるので、日本の長時間労働に対して成果が低いかというとそんなことはなくて、デンマーク人のほうが生産性、労働力生産性というのが高いんですね。何で短い時間にそんな仕事ができるのかっていうのを私は知りたくて、デンマークに行ったとき聞いてみたんですけども、デンマークでデンマーク人に聞いても、それが当たり前だからと何もヒントになるようなことが聞けなかったんですけども、先日たまたま福岡で日本企業で働いているデンマーク人と話す機会がありましたんで、どうして日本とどんな違いがあるんだというふうなことを聞いたらすごく具体的にためになりました。それはどういうことかということ、時間を決められた仕事が当然きます。これは日本にもきます。日本人のやり方を見てるとまずは始めると、まずは始めて試行錯誤しながらその間も他の仕事をやったりして、だらだらだらだらとやっていって、時間が迫ってくると長時間残業、納めなくちゃなんないですから長時間残業したり家に持ってきたり、仕事をして何とかこなす、

こんなやり方だったら当然長時間労働が発生するだろうと。デンマーク人はどうしてるかという、まず終わりの時間、目標の時間がある、その中でやれる方法はどんなやり方なのかというのを考えるそうです、まずは。それで自分だけじゃなくて友たちあるいは先輩にも聞いてどんなやり方がいいかと、同じような仕事だったらどんなやり方をしたかと自分が聞かなくても同僚とかがお前こんなやり方がいいよというふうな、あるいはこれを使ったほうがいいよこれをやったほうがいいよと一部は手伝ったりもするそうです。それによって仕事のやり方をきちっと決めた後はそれに集中するそうです。他のことをやらないで集中、その時間内は集中してそういう進め方をするというふうに聞いてすごく参考になりましたし、まさしくこれがスマートワークだなというふうに思った次第でございます。デンマークの先生たちも当然この統合型校務支援システムというのは既に使いこなしておりまして、職員室に行きますと、日本みたいに金属の机が並んでるんじゃなくて、大きな丸テーブルがあって、皆さんコーヒー飲みながら何人かで話したり一人でパソコンをやってる方もいらっしゃいますし、本当に見た感スマートな感じを受けました。そういうことで私の感じたスマートワーク。ですから、そういう姿をぜひ今回のシステムの最終の姿として描いて築いていってもらいたいなというふうに思って今説明をいたしました。

次の質問で、達成時間といいますが、いつまでにこれを達成されようとしてるんでしょう。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今回の国の公募の期限と言いますか、それは1年なんですよ。1年ということで、できれば2年延長と言いますか、1年延長でトータル2年での事業効果が表すことができればな、そんな思いを強く持っているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 1年はかなり厳しいですね。私も民間にいるときに、同じような仕事のデジタル化をやったんですけども、やはりとてもエネルギーがかかります。進める方もそうですし、実際に使う人の職員さんも非常に時間が、それからあまり結果を急がないで、ある程度余裕を持った計画化をとって、使う方の意見を聞きながら、トライアルアンドエラーみたいな形で試行錯誤しながら築けていかないと、結局やる気がなくなると言いますかね、当事者の方たちのやる気がなくなる、あるいはやらされているという感じが出てくると、もうこれは失敗のほうに走り始めますので、やはり当事者自分たちが楽になるためにやるんだ、あるいは子どもたちのためにやるんだというところを、しっかりとずっと持ち続けられるような、そ

ういったスケジュールで進められていければという。かといって、時間を長くしてくださいという意味合いじゃなくて、急ぎ過ぎないでやる気がなくなるのを防いでくださいという意味で、提案をしたいと思います。それから具体的には、ICT支援員の方がそのソフトを組み込まれていくと思いますけども、そのときに、もう一つの注意事項としては、ICT支援員に丸投げをしないような形、よくありがちなんですけど、丸投げしないでそのためには先生たちの意見や職務内容などをまとめて支援員との方との間に入るパイプ役と言いますか、タスクフォークメンバーとも言うんですけども、そういったメンバーとか組織が非常にうまくいく大きな要因だというふうに思いますので、ここのタスクフォークメンバー及び組織というものを設けられるようなことは考えられておりますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 業務改善を進める中身として、組織としては、二つ今考えております。一つは加配の先生と、ICT支援員を核として各学校に校内リーダーというのを校務分掌の中に位置づけてますので、小学校各1人ずつ、中学校1人、5名と加配教員と支援員、その部分でワーキンググループと言いますか、そういう組織を一つつくりながら進めていく。もう一つは全体的な事業の進捗状況と言いますか、見ながらいくってことで、大学の先生を中心に業務改善委員会、この辺りには校長先生にも入っていただくのかなという構想でおりますけど、その組織で進捗状況を把握しながら、改善状況あたりを随時意見を出しながら改善状況あたりを随時意見を出しながら取り組んでいく、そういう組織を二つ今考えているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ちゃんと組織を考えられているようで安心しました。

次にいきます。次は、先ほどは定量的な効果の確認というところです。あとは定性的な効果の確認ということで、質の向上という点で、ここでは私はこのシステムにはグループウェアという機能が大体どのメーカーにもついておりますので、そのグループウェアをいかに使いきるかということが先生たちの質の向上につながるかというふうに思ってます。グループウェアの中には掲示板、みんなが見れる掲示板とかライブラリー図書館、それから電子会議とか誰もがみれるスケジュール管理とか、そういうのを含めて、共通で見たり書き込んだりできる機能があります。これを活用することによって仕事の改革につながりますし、時間短縮にもつながるといいます。一番大きな効果としましては、先生たちの情報を共有することだと思います。例えば授業の方法をどっかに載せてれば、どなたでもどの先生でもみれる。算数の時間でこういう指導の仕方をされてたんだとか、やり方だけでなく、ツールもそ

うですね、こんなツールを使ってやられたっていうのがどっかに載って、誰でも見れるような形にすれば一人で悩まなくても、あるいはつくらなくてもそのまま採用、使うこともできるこれは時間の短縮にもなります。ですから、質の向上と時間の短縮にもつながりますので、まず先生たちの情報の共有化をオープンウェアで考えられているかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） お尋ねに二つあったと思います。定性的効果、グループウェア等の活用、更には教師間での情報の共有化、2点だったと思いますけど、これらについては、教職員のICT活用能力が高まれば、そういうところへの取り組みっていうのも進んでいくんじゃないかなと思います。とにかく結構、学校現場は会議あたりも多くて、そういう機器を使った会議とか情報の共有化とか、そういう部分は活用能力次第で随時組み入れていくことができるのかな、そんな期待感も持っているところでございます。いい授業あたりの掲示と言いますか、そういう部分については県のほうで教育センターという組織があります。そういう部分で各県内の各学校のいい取り組みとか、いい実践例あたりも掲示されてる部分もございますので、将来的に南関町のほうでも、できれば町独自のそういう掲示板あたり、いい授業の紹介とかこういう1時間の流し方の掲示とか、そういう部分を掲示してどの先生方もそういうのを参考にできるようにすれば、授業の効率化あるいは質の向上、そういう取り組みにもつながっていくのかな、そんな期待感を持っているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 今町独自のというふうなお話も出ましたが、どこまでそのデータを共有化するかということだと思いますけれども、それはサーバーの置き方によって変わるかと思います。一つは、一番狭いのは学校の中にそれぞれにサーバーを置いて、それは学校の中だけの共有化になる。もう一つは町のどこかに共通でおけば、それが町の中での情報の共有化ができる。今一番進んでいるのはクラウドでいってまして、どっかにおいて誰でも日本国中、あるいは世界からアクセスできるようなクラウド型のサーバー、私はできればそのクラウド型のどこからでも利用できるような、そうすれば県内少なくとも県内の先生たちは、お互いある情報を共有化、利用できるかと思うんですね。それから先ほどの転勤をしても、転勤先でも同じようなことが情報が得られるということで、ぜひこれは今は町の中でのサーバーですね。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 町内設置でございます。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） 町内ということなので、町内の中の範囲ということですので、これも次のステップでも結構ですので、そういうふうにとどこからでもアクセスできるクラウド型のサーバーというのも次の世代ではバージョンアップを検討していただければというふうに思います。

以上、いろいろとお話しましたが、こういうことを進めていく中で忘れてならないのはセキュリティの問題です。特に、USB等でデータを持ち出したりすることで、貴重なデータがいっぱい入ってます。ここのセキュリティがしっかりしないと逆にいろんな情報を皆さんあげたがらないので、セキュリティ対策というのが最後に重要になるかと思えますけども、それについてはどういう考え方をされますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） このセキュリティ対策については、昨日、鶴地議員の質問の中でもちょっと紹介しました学校教育情報推進ビジョンの中で、このセキュリティの精神と言いますか、町独自のそういう部分もつくっていく必要があるというところで、項目として位置付けて、この部分も合わせて取り組んでいきたいというふうにしております。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） 安心しました。まとめに入ります。先生たちにとっては、非常に前例のない仕事への変化で、とてもエネルギーが必要になるかと思えますけども、でも、これはいずれ全国でやられることですので、先にやるのかあるいはみんながやった後についていくかの差だと思います。この件だけではないんですけども、私が望みたい姿というのは、他の部門についても同じなんだと思えますけど、今まで拡大してきた時代、拡大の時代はやはり誰かが成功したものをまねて導入するのが一番リスクが少なくて楽な方法だと思いますけども、それでも拡大している時代はついていくことができました。でも、これからは縮小の時代です。ですから、後追いのやり方ではついていけなく、ふるいで落ちこぼれるようなそういう状態がこれから出てくるかと思えます。生き残っていくには、やはり他よりも先に行くことです。民間企業でしたらば、先行利益というのは私どもずっと言われておりました。先行利益が会社を大きく発展させるんだということ、これは地方行政についても同じだと思います。地方行政も、今はマネジメント力というのが非常に要求されてますし、この経営力がないと生き残れません。今回のICT教育につきましても、先生たちの時間をまずはつくって、子どもたちと向き合う時間に振り向けていただければ、他の自治体に先行したICT教育の環境ができてくると思います。そうし

ますと、子育て世代の皆さんも子どもは南関町で教育したいというふうな評判が出るぐらいのレベルまでやはり持ってってもらいたいですし、先生たちの間でも評判が広がり、働くんだったら南関町で働きたいというようなそういう声が集まれば、子どもたちいい先生も集まってきて子どもたちの教育環境は更に高まって、南関町で教育させたいという保護者の方が増えてくるスパイラル効果が出てくると思います。そういう面では、これは一つの南関町の教育の中で非常に大きなターニングポイントだと思いますので、ぜひ全国に評価されるような成果を目指して頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問は終わります。

○議長（橋永芳政君） 3番議員の一般質問は終了しました。

昼食のため休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、7番議員の質問を許します。

7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 7番議員の立山です。先に12月の一般質問で、イノシシの調査ということでお願いしておりましたら、平成31年度に行うということでございましたが、早速、平成30年度に調査を行われておりまして、非常に感謝しております。この結果を踏まえて、またいろいろ聞いていきたいと思います。

今回、通告しておりますのは、道路の整備状況について通告しております。今回、県道の29号荒尾南関線の下水道処理施設から落合方面、それと県道3号線の宮尾東付近のこの二つの道路の改良につきまして質問したいと思います。特にこの道路につきましては、非常に事故など多く、地域の皆様がいろいろ困っておりますので、今後どのように計画なり、県の方に要望されているかその辺を伺いたいと思います。

あとの質問は自席にて行います。

○議長（橋永芳政君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番、立山秀喜議員の道路の整備状況についての御質問にお答えいたします。

県道29号の荒尾、南関線の下水道処理施設入り口付近より落合方面の道路と、県道3号線の宮尾東付近の道路改良についてのお尋ねについてお答えします。いず

れも県道でございますので、熊本県玉名地域振興局土木部によって事業がなされているもので、県に確認いたしましたところでお答えします。まず、県道29号荒尾南関線につきましては、車道部の改良は進んでおりますが歩道の整備がなされていない箇所が残っております。議員お尋ねの南関町浄化センター入り口南側は歩道が整備されておらず、今後の整備につきましては、現在は具体的な予定はないということであります。次に、県道3号は大牟田植木線と申しまして、議員お尋ねの箇所は改良がなされておらず、幅員が狭い上にカーブとなっていて見通しが悪くなっております。これまで道路管理者の県に対して、幾度となく県に対して早期改良を申し入れ、県も用地取得に向けて地権者との交渉を行っておりますが、地権者の方の同意を得られず進展していない状況であります。

以上をお答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） それではまず県道29号線の方からちょっとお尋ねいたします。下水処理施設から落合方面につきましては、今町長が申されたとおり車道はできておりますけど、歩道のほうが改良されておられません。その前にあそこのちょうど入り口付近につきましては、段差があつて、以前地域の住民の方から家が揺れるというような苦情がありました。これにつきましては、県土木事務所なりまた内野県議が対応していただきまして早急に改良はされまして、今はあんまり揺れるような状況はなくなっているんじゃないかと思います。ただ、その前のところが歩道がありません。それで、あの辺の住民の方からでも、どうにかあの辺はしてもらえないだろうかというような要望もあっております。これは恐らく町の方にも要望があつてと思いますけど、やはり土地の問題とかあそこに用水が走っておりますので、用水の問題とかで非常に改良が遅れているというのはわかっております。ただ、今回、そこの地権者の方が非常にいいような感じを地域の方から聞いておりますので、その辺の土地の交渉とか、どのようになつてるかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今のお尋ねの荒尾南関線の当該地区、浄化センター入り口の東側になりますけども、そちらの水田については、先だって用地の相談ができそうだという話がございますので、県の方にはその部分はお伝えをいたしております。そのことを踏まえましてお答えいたしますけれども、この荒尾南関線につきましては、平成7年から平成11年にかけて車道部を整備されているということでご

ざいます。ただ、その歩道部分につきましては、今、議員がおっしゃられましたとおり用地交渉が難航したので未整備となっているということで、一度これが休止になっておりますので、今後、そこを改めて計画高より低くなっているのは大体予想がつくところですが、用地の水田のほうは何とかできそうということで、お話を聞いておりますけれど、その先の川との間に挟まれている部分でございますけれども、そちらのほうは、まだご相談等には行かれてないということです、その辺まで含めて用地の相談ができそうならば、また改めて県のほうに要望を出すということで、県は取り扱いたいということで返答をもらっているところです。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 今、建設課長のほうから言われましたとおり、川のほうはまだできてないということですが、反対側の山手のほうは、こちら辺は少しは交渉ができてんじゃないかと私は以前聞きましたが、それから交渉ができてからの後がなかなか進んでないような状況だと思います。特に、落合方面のほうは数年前あそこでは死亡事故もあっておりますし、最近も事故が何回かあっておりますので、やはりなるべく早めの対応というか、そのほうを県のほうにお願いしたいと思います。特に落合のほうは八角目から来ている道の改良も進んでいるような状況でございますので、メインの県道 29 号のほうの特に落合方面から南関に行くあの道につきましては、これから先 5 月の連休なんか非常に車の通りが多くなりますし、またよくあの辺は皆さん散歩されるんですよね。川のほうばかり散歩されるのは安全なんですけど、やはりどうしても県道 29 号の歩道のほうを散歩される方がたくさんいらっしゃいます。それで、なるべく県のほうへの対応のほうを進めていただいて、お願いしたいと思いますが、これから先どのように県のほうとの対応をされるかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 先ほどちょっと申しましたこの路線の東側、浄化センター入り口につきましては相談ができそうということで、それを持ちまして県のほうには協議、御相談にもう 1 回行きたいと思います。どのような手続きを踏めば、次の段階に進んでいくかということまで確認しながら話し合いをしていきたいというふうに思います。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 川のほうは買収というとは、ちょっと厳しい状況にあるんですかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 県道と川に挟まれている部分につきましては、以前分筆されておりまして、分譲されているような感じがございますので、その辺りになりますと相手方がどのように思われるかは確認する必要があると思います。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） せっかく下水処理の入り口から水田を通っての交渉がうまくいくような話が出ておりますけども、それから先の落合方面、距離的にはあと 100m ぐらいしかなかなかないと思いますけど、その部分の改修をどうにかやっていたかないと地域の方々もあんまり納得はしなはらんとやなかろうかと思ひますし、どうにかその辺を県なりに交渉していただいて、どうにか実現させていただきたいと思ひます。何か反対側はちょっと土地交渉というかあれはできてゐるんじゃないんですか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） そこまではちょっと調べておりませんでした。ただ、形状を見ます限り、道より 1 段上がりで高さが揃っている感じもいたしますので、その辺はまたちゃんと調査したいと思ひます。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 私、以前聞いたときは、確か総務産業常任委員会で聞いたんですかね、そのときは反対側はある程度土地交渉はできていると伺いましたが、そのときの担当課長はわからなうですかね。

○議長（橋永芳政君） 税務住民課長。

○税務住民課長（古澤 平君） 多分、私が建設課長のときではなかつたというふうに思ひますけれども。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） その辺の確認がよくわからないというなら結構ですけど、何しろ県道でそういう歩道なんかできてないところが、賢木地区には特に多いように感じられます。今、坂下地区もどこも道路改良が進んでいて歩道なんか順調にできておりますけど、特にこの県道 29 号につきましては、以前長山の山口付近、あそこがようやくだいぶ年数がかかりましたけど、ようやく今拡張ができて広くなっております。やはり途中、例えば関所村の前とか、あの辺も急カーブになってちようど歩道がきれたような状態になっておりますけど、あそこの辺の改良というとはまだ出ていませんかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） はい、県のほうからはまだ何も聞いてない状況でございます。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） あそこも今回通告した中にはちょっと載せておりませんけども、同じ県道 29 号線の中であって、どうしてもやはり通学路も併用しておりますので、今通学路としては関所村から下のほうに通っておりますけど、やはりあそこも反対側は歩道ができております、途中まで。ちょうどカーブのところだけが歩道が切れているような状況で、あそこも非常に危険な場所なんですよ。やはりあそこも何回か事故があっておりますし、あそこの関所村の出入りするときに非常に見えないような状況で危険な状況であります。せつかく県のほうに要望されるならですよ、その辺のついででございまして改良のほうをお願いいたしたいと思えます。また歩道をつけていただかないと、ちょうどあそこも切れたような状態ですので、どうにか交渉のほうをお願いいたしたいと思えます。

それと、もう一つの県道 3 号線ですけど、ちょうど四ツ原の田良から宮尾東にかけての S 字のところなんですけど、その辺の交渉状況ですね。先ほどちょっと言われましたけど、どのように今なっておりますかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 県道 3 号大牟田、植木線につきましては、今御指摘の箇所はやはり、私も通勤で使っておりますけど、通行しにくい状況でございます。この区間につきましては、昭和 58 年から平成 3 年度までに単県の道路改良事業で整備をされておりますけれども、先ほど申しましたとおり用地交渉で難航して、そこだけが残っている状況ということで、県のほうでは平成 9 年、それから平成 23 年、それから平成 30 年度に意向調査を行われているということですが、やはり交渉は進展していないということでございました。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） ここの 3 号線につきましても、以前、総務産業常任委員会で全員で土木事務所、または県議、それと町の課長も入れてあそこを検討しました。やはりちょうど道が S 字型になって、狭くなっております。山のほうは土地の交渉は厳しいということは、そこで話は大体みんなわかったんだろうと思えますけど、今度は反対側のほうは、地主さんも協力的なということを聞いておりますので、恐らく県のほうもそこは納得したんじゃないかと思えますので、その辺の進み具合がちょっと私たちもまだよくわからないんですよ。それで、その辺どうなっているかわかりますかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） その点につきましても、県に問い合わせたところですが、以前道路の東側になりますけれども、そちら側に水田側に広げたらどうかと

いうことで御相談に行かれたということで、県のほうに問い合わせましたところ、以前災害で崩れたところの復旧で、その部分で拡幅ができればということで検討をされたということでございました。災害復旧になりますと原型復旧ですので、そこに構造物、ブロック等を積み上げてやはり幅員自体は1 mも広がらないと、50 cmぐらいしか広がらないということで、そこで災害関連では断念したということをお聞きいたしております。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 災害復旧じゃなくて、その後ですよ、その地主さんですかね、そっちのほうからは広めてもいいというような話も伺ったんですけど、反対側のほうは、どうしても南関町の人じゃないということを聞いております。やはり反対側、こっちの北側のほうは南関町の宮尾の方の地主さんですので、案外話は進んだようなことを聞いたんですけど、あとの県との土木事務所との話ではそっちのほうを進めるというような話を聞いたような感じがするんですけど、もしそこで終わってるなら、再度交渉のほうをお願いしたいと思えますけど、そのときの担当課長がおりますので、立会いもしておりますので、その後もいろいろ話は出ておりますので、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（橋永芳政君） 税務住民課長。

○税務住民課長（古澤 平君） 今、議員がおっしゃられましたように総務産業常任委員会のほうで現地確認、そのときに土木部長も一緒に現地確認を行いまして、要望的には反対側の土地が地権者が承諾と言いますか、いいよというふうに言われているということで、そちら側に広げることもそのとき提案されたかと思えますけれども、一つの路線の中にカーブがちょうどそこを反対側に道路をふった場合に、カーブが二つ入るということで、線形がどうしても県道として利用する場合の線形としては、あまりふさわしくないということで、でき得れば交渉が中断しております山側の地権者に再度交渉を県のほうとしてはしたいということで、一応そのときはそういう話になっております。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 今ちょっと古澤課長にお話をいただきましたけど、山側のほうの交渉についてはあれから全然進んでないんですかね、それとも何回か交渉に行かれたんですかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 交渉につきましては、平成30年度に意向調査をされているということで、それでもやはり交渉は進展していないということでございました。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

- 7番議員（立山秀喜君） 意向調査というのは地域の方ですか、それともその山のほうの地権者の方ですか。
- 議長（橋永芳政君） 建設課長。
- 建設課長（大木義隆君） 地権者にあたってあると思います。
- 議長（橋永芳政君） 7番議員。
- 7番議員（立山秀喜君） それは課長も立合ってされたんですか、それとも県だけの立合いなんですかね。
- 議長（橋永芳政君） 税務住民課長。
- 税務住民課長（古澤 平君） 実際現場を見たのは、まだ前の年度でございましたので、確か地震が発生する前ぐらいに立合いを行ったかと思います。熊本地震が発生して、県のほうが体制が取れなくなって、一旦交渉が中断しておりましたけれども、平成29年から平成30年に入って交渉を行うということで、そのときは私は同行はしておりませんけれども、地権者の方に話をするというところまでは話を聞いておりました。
- 議長（橋永芳政君） 7番議員。
- 7番議員（立山秀喜君） 新しく課長になられた大木課長は全然タッチはしていないということでしょうか。
- 議長（橋永芳政君） 建設課長。
- 建設課長（大木義隆君） はい、私はその地権者の方とはお会いしたことはございません。
- 議長（橋永芳政君） 7番議員。
- 7番議員（立山秀喜君） それでは、地域の要望なり危険箇所ということで、県も認めておりますし、地域からも要望がっております。やはりあそこは今まで何回も事故もっております。あれだけ危険地域でカーブが二つになるかもしれませんが、片方の地権者の方は了解が取れるような感じでございますので、やはり課長同行で、それなりの交渉まだ違うところの交渉がうまくできればですよ、進めていくというようなことをお願いしたいと思いますがどうですかね。
- 議長（橋永芳政君） 建設課長。
- 建設課長（大木義隆君） やはり、ここは狭い上に見通しが悪いということで、改良すべきところだと感じておりますので、県のほうと相談しながら私もその中に入っていく必要があるかと思っておりますので努めたいと思います。
- 議長（橋永芳政君） 7番議員。
- 7番議員（立山秀喜君） 今、課長のほうからその辺の対応はするというのを答弁いただきましたので、これから特にこういう危険なところ、日頃事故が多いとこ

ろ、県道29号線も県道3号線も、危険な箇所が何箇所かまだ残ってますので、課長もあと1年ぐらいしかなくなるかもしれませんが、その間に十分県との対応をやっていただいて、地域住民の方々が安心して通れる道のように、特にゴールデンウィーク何かになると車がつながったりとか、非常に事故が多くなります。課長自ら県のほうに交渉行き、また県議なりを使う場合でも我々も協力いたしますので、ぜひとも早めの交渉なり対策なりをとっていただいて、皆さんが安心して通れるような道をお願いしたいと思います。

私の一般質問は答弁として非常に前向きな答弁をいただきましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 以上で、7番議員の一般質問は終了しました。

続いて11番議員の質問を許します。

11番議員。

○11番議員（境田敏高君） こんにちは。3月議会では、最後の質問者になりました。

11番議員の境田です。今回は、先に通告しておりました多面的機能支払交付金に関する件についてと町職員の採用についての2点を尋ねます。

まず、1点目の多面的機能支払交付金に関する件につきましては、先月、町の一部の農地整備への団体への交付金の使用について、新聞またはテレビ、ニュースで流されました。議会としましては議会を構成する議員に起因することであり、慎重な審議を重ねて参りましたが、本人自ら議長の辞職願いが出され、今月6日の臨時議会で許可されました。このことを一言御報告いたします。今回の件で、議会から誰一人として質問しなければ町民の方からお叱りと信頼をなくします。その立場から質問します前に、住民の方々から託された立場としましても、町民の皆様並びに執行部には心配と御迷惑かけております。

さて、農地整備の団体の代表者は私的流用ではなかった、地域の地区の総会で合意を得ていた、地域のためとはいえ反省していると言われましたが、この件では交付金を不正流用と報道されました。このことについて町内外からたくさんの方々から心配の電話がありました。皆さんも同じだと聞いています。そこで、私たち議員は町民の皆さんに代わって行財政の運営を監視する機能を有する議会の構成員です。その議員が行政全般について執行機関の所信や意味、内容がはっきりしないことや疑問に思われる点をいずれもただすことができないと、その職務を十分に発揮することができません。そこで、議員固有の機能として一般質問の機会が与えられています。住民の皆様あつての議会であり、住民のための議会であります。住民の皆様が安心して暮らせるようにするために行動しなければなりません。一般質問は本来の義務です。この立場からも質問します。

さて、今回の多面的機能支払交付金に関する件についての質問ですが、この件に関する突然の報道で、町民の方々はとまどいと驚きを隠されなかったようです。中には厳しい意見、また擁護する意見も出ています。数社の報道機関は町に取材をしていると聞いております。この件に関しての新聞では当初1社のみでしたが、最近新たに2社の新聞報道がなされました。その中の1社は交付金疑惑と報道されました。他の数社の新聞は、私の知る限りまだ報道もされておられません。何故報道されないのか、議会としてもまた議員としても報道に至るまでの詳しい内容を把握しなければなりません。確かな情報を自分たちの目で確認し、住民の皆様にも説明できるようにしなければなりません。そこで、執行部に1点目の要旨として今回の多面的機能支払交付金に関する交付金の件数、金額の内容を尋ねます。2点目の要旨として町の事務処理はどのように取り組んでいたのか。3点目には町は国・県と協議と聞くがどのように進んでいるのか、今後の対応について尋ねます。

次に、2点目の質問事項の町職員の採用についてです。住民の福祉の向上の行政の仕事は人が担う部分が大きく、役場にとって職員が大きな力を発揮します。人材がいかに重要か言うまでもありません。我が南関町では、平成17年3月に国の地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針で、職員数の削減、事務事業の見直し、経費削減など具体的な目標を公表することが示されました。それに伴い、職員数の適正化については、第3次行政改革の実施により最小の人員で最大の効果を上げることが基本に定員管理計画を策定され、第5次南関町行政大綱では、定員管理計画で平成28年度117人、平成29年度115人、平成30年度113人、平成31年度110人、平成32年度108人となっています。その中で平成29年度、平成31年度の採用見込み数はゼロとなっています。退職者数に2分の1の採用の目標計画ではなかったのか。現在ほとんどの自治体で、人口減少に歯止めがかからない現状ではあります。人口が少なくなれば、職員数も少なくなるのは当たり前なのですが、近年は認知症、医療費、一人暮らし、空き家問題など、以前では考えもなかった課題が増えています。住民のニーズも多様化しています。また交付金の減額も生じております。いかに住民福祉を守るか、増進するかは職員の資質にかかっています。近年は優秀な成績で採用された町職員が揃って活躍されておりますが、職員には定年があります。優秀な職員をいかにして採用するかは、採用する取り組みは重要な課題です。住民の方から、最近では職員採用試験で一次試験に合格者が誰もいなかった、出ていないと心配されております。新規の一般職員採用の現状はどのようなになっているのか。そこで一般職の職員採用の近年の推移と現状課題を尋ねます。

次に、障がい者雇用水増し問題を受け、多くの自治体が障がい者追加採用に動き

始めました。今まで国は障がい者対象の試験を実施せず、健常者と同じ試験で採用していました。そこで、国では初めて障がい者限定の国家試験を先月3日に実施しました。秋にも各省庁では非常勤を含めた人材を確保し、今年度までに約4,000人を採用し、障がい者雇用率2.5%達成を目指していました。しかし、短期間での大量採用の実現が難しくなったことから、達成の延期をする調整に入りました。昨年の4月から障がい者法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられ、昨年6月1日時点で県内では29の公的機関が障がい者雇用者数の不足が示されました。熊本県労働局は公的機関は率先して障がい者を雇用すべき立場、着実に採用が進むよう指導していくとしています。公務員を目指す障がい者が多くいます。我が町でも2人の不足が指摘されました。現在、障がい者雇用率である2.5%は達成できたのか、そこで一般職員と障がい者の採用における機会均等と公平性はどのように取り組まれているのか尋ねます。

この後の質問は自席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（橋永芳政君） 11番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 11番、境田議員の多面的機能支払交付金に関する件についての御質問にお答えいたします。まず、①の交付金の件数・金額の内訳を尋ねるとの質問にお答えします。

この交付金につきましては、国の事業として平成19年度より農地水保全管理支払交付金として始まり、平成26年度に若干の見直しが行われ多面的機能支払交付金として実施されている事業であります。目的としましては、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係ることとして、国、県、町の予算により支援されているものであり、具体的な例を申し上げますと、農地のり面の草刈りや、水路の泥上げ、農道、水路の補修などの活動に対するものであります。本町におきましては、20の下部組織から構成されている南関町農地水環境保全協定運営委員会と称する町広域組織が設立されており、この組織に対し、町から交付金を交付しているところであり、ここから下部組織の取り組み面積に応じて、再交付され各地域の農地や水路などの維持管理に役立たれているところであります。

次に、②の町のこの事に対する事務処理はどのように取り組んでいたかとの質問にお答えします。先ほど申しました20の下部組織から活動報告書を運営委員会において取りまとめをされ、監査を実施の上、年度ごとに実施状況報告書として町に提出されています。その中には活動記録簿や金銭出納簿また日当などの受領書や通帳及び領収書の写しなどがあり、活動状況や交付金の使途などが適正になされているかを確認しているところであります。また、年に1回全取り組み農地を対象とし

て適正に管理がなされているか、現地確認もあわせて実施しているところであり
ます。

次に、③の今後の対応について尋ねるとの質問にお答えします。まず、当該保
全体の事実確認の調査としまして現在農政局、県、町及び県協議会と協議を行いなが
ら関係書類の確認や聞き取りなどを行い、スピード感を持って鋭意調査を進めてい
るところでありまして、その調査結果を県に報告することとしています。本町にお
きましては、この事業がとても有効な事業でありますので、今後においても適正な
取り組みがなされるようこの調査結果が確定次第、広域組織をはじめ全下部組織に
対し今回の事象の報告、及び交付金の適正な活用についての再指導を行うこととし
ております。また、2月27日に広域組織の臨時役員会、3月7日に同臨時総会が
開催され、今回の概要や経過報告、再発防止について会議を実施したところであり、
更には県から示されております実態調査表を用い、他の19の下部組織に対しまし
てもアンケート調査を実施しているところでもあります。

次に、町職員の採用についての御質問にお答えいたします。まず、①の一般職員
の職員採用の近年の推移と現状・課題を尋ねるとの質問にお答えします。

職員採用につきましては、本町の定員管理計画に基づきまして、退職者の2分の
1採用を基本に、定年等の退職者の補充及び行政課題に対応した職種の採用を行っ
ているところでもあります。実施については、玉名郡市の1市4町有明広域行政事務
組合との共同試験として行っており、本年度の2次募集については町単独で実施い
たしました。採用の方法については、南関町職員の任用に関する規定に基づき、第
1次試験として筆記試験等を行い、第2次試験は人物試験を行った上で、採用を決
定しております。地方分権改革の推進に伴う事務、権限移譲による事務量の増加の
一方で、正規職員が減少していることから少数精鋭での行政運営が必要となってき
ております。本町としましても、よりより住民サービスを行うために優秀な人材の
採用に努めておりますが、少子化等の影響により若年人口の減少が見込まれる中、
より多くの受験者を確保していくことが、求めている優秀な人材を採用するための
課題であると考えております。

次に、②の一般職員と障がい者の採用における機会均等と公平性はどのように取
り組まれているかとの質問にお答えします。

まず、機会均等についてですが、近年では平成25年から平成27年度、平成3
0年度1次募集、2次募集に一般採用試験とは別に障がい者枠を設けることで、障
がい者の雇用促進を図っているところでもあります。障がい者の方も一般採用試験を
受けることはできますが、更に障がい者の雇用促進を図るために身体障がい者枠を
設けております。公平性については、身体障がい者枠の受験申込受付の際に、試験

準備に必要なもの、補装具等として補聴器、松葉杖、ルーペ、電気スタンド等の使用の希望の有無や通常の机、いすによる試験での支障の有無等を把握するようにしており、受験者の希望により試験問題集等の拡大印字にも対応するようにしております。

以上をお答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 境田議員の交付金の件数、金額の内訳を尋ねるにつきまして、ただいま町長より答弁がありましたが、金額等につきましてお答えをいたします。まず、町全体の取り組み面積は約425haで推移をしているところであり、町からは広域組織に対しまして、平成29年度が約3,555万円、平成30年度が約3,018万円であります。また20の下部組織があり、その中の一つが肥猪保全隊でありまして、取り組み面積が約42ha、交付額としましては平成27年度が約187万8,000円、平成28年度約182万4,000円、平成29年度約175万8,000円、平成30年度約161万2,000円、4年間で707万2,000円が共同活動取り組み分として広域組織より配分をされているところであります。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 境田議員の質問の近年の職員採用の人数ということで、職員採用の人数をお答えいたします。4月1日採用の分でございます。平成26年度が6人、平成27年度3人、平成28年度2人、平成29年度はゼロでございます。平成30年度3人ということで、この5年間で14人の採用ということになっております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） はい、どうも。再質問に移ります。今回の多面的機能支払交付金についての再質問ですが、やはり報道は報道として、議会は議会として、また私も私なりに情報を得るためにも住民の皆様の声を聞き、また住民自らもお話になられました。耳にしたことは、先ほど冒頭で言いましたとおりです。今度、町の姿勢も尋ねるために今回の質問をしたわけですけど、この多面的機能支払交付金は、町広域組織があつてその組織から各団体と言いますか、交付金が再交付されているとの答弁でしたが、今交付金とか件数聞きましたけど、肥猪が4年間で707万円と言われたんですけど、この金額は南関町全体で多いんですかね。この金額よりか多いところはあるんですか。そこだけちょっとお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） ただいまの質問は肥猪組織よりも多い組織があるかということだろうと思いますけれども、今手元にその数字は持っておりませんが、多い組織は数組織あります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） わかりました。大体、肥猪地区はどのくらいもらうのかなと思ってちょっと基準のためにお伺いしただけです。もしわかるなら後でいいですから、教えてください。今回、新聞報道で不正流用と言われました。不正流用とか疑惑と報道された団体の帳簿記録について、その中に300万円とか載っていましたが、この内訳の領収書とかは確認されたんですかね、もう。先ほど調査中だと言われておりますが、わかっている範囲でいいですから、確認されたかちょっとお願いします。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 先ほど町長のほう答弁にもございましたけれども、関係機関と協議を行いながら、関係書類や聞き取り調査などを行いまして事実確認を行っているところであります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今行っていると言われましたけど、大体いつ頃わかりますかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 目途としましては3月中を目途に県のほうに報告をしたいと考えております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 町のこの所轄事務ですけど、担当は大体何人で行われたんですかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） この多面的機能担当職員としましては、主が1人、副が1人でございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 2人で行っているということですが、農地・水の会計は非常にチェックは厳しいと聞いております。また町の審査、先ほども言いました広域組織の審査も多分あつとると思いますけど、多分二重のチェックでされていたと思いますけど、そういう中、5年間ですかね、一つも疑いがわからなかったのかね。中には新聞報道に載っておりました、亡くなられた方の名簿があったと聞いております。いかがですか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 広域組織より町のほうに実施状況報告書としまして、金銭出納簿や領収書などがございます。こちらのほうを確認をしておりますして何ら問題はないものと確認をしているところであります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今回の交付金、受給団体は先ほど20団体あると言われましたけど、今回のようなまた噂話とかそれは耳にはされておられませんか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） このような件につきましては、全く聞いてはおりません。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今回の発覚は外部からの告発と聞いておりますが、どうですか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 外部告発ではないかということですが、そういった話としては聞いております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 先ほど何ら書類も問題なかったと言われましたから、何でこういうのが出たのかなと思って私も質問したわけです。また、同じような指摘がされないように慎重な取り組みをまたは指導もしてください。これに似た事業での交付金、地域のために使っていいと聞いておりますが、どのようになっておりますか。以前私どもが最初は地域でしたのは、中山間にも以前やとったんですよ。分けてみんなで一所懸命農地整備とかしたんですけど、やはり高齢者が多くなって私たちもだいたい前やめたんですけど、こう農地整備に関して三つぐらいの交付金と言いますか、補助金があるようなことを聞きましたけど、どれも似たような感じで、なかなかわかりにくいとがあるとかも聞いたんですけどね、その中の一つは地域のためにも使っていいと話も聞いておりますけど、どうですかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） この多面的機能支払交付金に似た事業というのは、今、境田議員も言われました中山間地域直接支払制度がございまして、これも同じく国の交付金事業であります。現在こちらにつきましては、64の組織において取り組みがなされておまして、こちらは直接それぞれの組織に町から交付をしております。その実施状況、内容の確認につきましては、各取り組み組織から毎年実施状況報告書が提出をされますので、その書類を確認しているところであります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 先ほど言いました何か似たような交付金があるから、何かごっちゃになるような感じがしますが、特に集落では事務的に慣れない人が多いんですよね、これからもよく指導をしてください。この問題と言いますか、農地・水、この事業に対しても近辺の町村では公的な人はこの事業の代表者にはならないほうがいいと役所、所轄の指導があつてのようです。南関町ではどのようにされておりますかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 正直その話は初めて聞いたところであります。そのような恐らく制限もないと思いますし、本町でもそういった特別な指導等はしてはおりません。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 私このテレビに出て、どこの自治体とは言いませんけども、ある議員さんからちゃんと聞いたんですよ。うちはそうされとりますよ。やっぱ公的な人は補助金をもらう場合、誤解を受けるときがあるからよくよく指導をしとると言われておりました。もしよろしければ、こういう金を自分の日当、報酬をもらわんならいいと言われますけど、やはり誤解がないように、町としてもこういう交付金に関してはやはり指導もすべきじゃないかと、指導せんなら助言でも私はすべきかと思います。

3点目に移りますが、対応についてですけど、町には顧問弁護士がおられますが、この件で相談はされておりますか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 現在のところ、事実確認を実施している途中でもありますし、現在のところ弁護士のほうに相談はしておりません。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 冒頭でも言いましたが、町は国・県、今後の対応について協議されております。先ほど言われましたが、また施政方針でも聞きました。先ほど、広域組織では2回の会議を開き、今回の経過報告をされたと今報告受けましたが、一般の町民さんはどのようなになっているか報道だけではわかりにくいんですよ、またはわかりません。この件が報道されて、巷では思わぬ、また思いもつかない話が出ています。聞いた私も唖然としました。今回の件で町民に対しての思いを町長、今一度気持ちをお聞かせください。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 本事業につきましては、施政方針の中で申し述べましたが、南関町のモデルとなって農業に取り組まれているような地域で発生した事件であ

って非常に残念であるとは思っております。今先ほど経済課長のほうからも報告ありましたけれども、県、農政局、県協議会ともいろんな協議をしながら詳細な調査を進めておりますので、その結果が出次第、町民の皆様にもどういった方法でかまだ決めておりませんが、お知らせする機会をつくっていきなというふうに考えております。それとあわせてやはりこの事業は有効な事業でありますので、利用者の皆さん、町民の皆さんがこれからも安心して使えるように町としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 話には、思いもつかない枝がついたり、思わぬ方向に話が勝手に進んでおります。今回の件も早めに真相を解明して、町民の方々に安心を与えてください。

2点目の職員採用に移ります。冒頭で言いましたが、町職員採用に1次試験で受からない人が多いと、今度も採用はゼロだったそうですねと、住民の方が心配されています。採用試験の実施方法は玉名郡市の1市と4町と広域で先ほど言われましたけど、これが共同で行っていることですが、なかなか住民にはわかりにくいんですね、近年の先ほど採用者数ですかね、言われましたけど、受験者数、合格者数はこれほどようになっておりますか、ちょっとお伺いします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 採用試験を行う年度で、高卒程度だったり資格職だったり違いがありますが、今まで一番多くやっております高卒程度の一般事務、試験者数を申し上げたいと思います。平成25年度一般事務高卒程度の申し込み者数が2名程度の予定でしたが、30人で、このときは最終合格者は5人ということで6倍になると思います。あと平成26年度が一般事務で高卒程度で同じですが、1人程度募集で16人の申し込みですね、最初ですね、3人の合格ということでこれは5.3倍になると思います。それから平成27年度は一般高卒程度の事務の採用はあっておりません。資格免許職で社会福祉士が1人あっておりますが、それは8人の応募で1人合格ということで8倍ということになるかと思います。平成28年度は試験を行っておりません。平成29年度高卒程度で、2人程度で申し込みが10人ということで、受験者はそれからまだ減っておりますので、実際の受験者は今まで申し上げましたのは申込者数で実際受験した人はこれからまだ減っているということで、平成29年が10人の申し込みで7名の受験で、3人の合格ということでなっております。あと平成30年度につきましては、大卒程度の行政職を1次募集で行いましたが8人申し込みがありましたが、1次試験は3名受けられまして合格者はゼロということです。2次募集を今回私が知っている限り、初めて町のほうで2次

募集も行いましたが行政職を2人程度ということで大卒程度で募集しまして申し込みは27名でしたが、受験は18名で最終的な合格は4人ということで今回通知をいたしております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 最近町職員さんなるのも倍率が落ちると人気がないかどうかしらんですけど、落ちると言う話を聞きました。このある集會も、県の職員さんも倍率が落ちると言われましたけど、今お聞きしますと、平成25年が6倍なら平成27年も8倍でずっと今南関町の倍率は上がっているということですかね、そう理解してよろしいんですか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 倍率が上がっているというより、受験者数は何人程度採用するかというのは、最終的には退職者の数で採用しますので、採用予定人数はずっと先ほど言いました平成25年も2人程度の採用予定で、30人の申し込みということでしたが、ある程度あったんですけど、心配というか感じてましたのが、平成29年の一般事務の高卒程度が2人程度同じ条件でしたが、10人申し込みで7人の受験ということで、この4年間で落ちてきているということで、この受験者数につきましては、管内の総務課長の集まりのときにもちょっと話が出ましたが、市も含めて、やはり少子化の影響はあると思いますけども、受験者数は減っていると。特に小規模の町はやっぱり減っているのかなというふうには感じております。

○議長（橋永芳政君） 質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、會議を開きます。

一般質問の途中でしたので、これを再開します。

11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 先ほど本年度の2次募集しては単独で行われたと言われましたけど、今回が初めてのことでしたけど、この採用枠で受験者もですけど、高卒、大卒、例えば社会人経験者の割合はどのようになっておりましたかね。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） この先ほどお渡ししました5年間のトータルで申し上げますと、採用者が14名と申し上げたと思いますが、そのうち新卒、高卒の新卒者が

6名、大卒者が2名であと高卒、大卒に関わらず社会人経験して入られた方が6名ということで、高卒、社会人が同じくらいの割合ということになっております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） はい、どうも。今、新卒と社会人は同じと言われましたけど、私も社会人経験者からの採用はやはり豊富な経験と即戦力になりますから少なかならばちょっと何とかもう少しと思うんですけど、力を入れてあるみたいですからこれはよしとします。本年度は先ほど言いました単独の試験だったんですけど、町独自の単独じゃなくて、町独自の採用、例えば高校野球なんかありますけど21世紀枠とか、そういう地元採用こういうのを考えてないですかね。住民の方は、やっぱり南関町の方だとどここの子どもさんですかと親しみやすく安心感があります。以前、地元の若い人が町で職員採用が合格されず、県のほうに採用されたそうですよ。そういう人もおりますので、やはり地元にもいい人がおりますので、そういうお考えありませんか。これはもうたびたび質問とか要望あったと思いますけど、今一度ちょっとお聞きします。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 南関町に在住されてる方を採用できればということですけど、私もそれが一番で望んでいるところであります。ただし、試験採用の場合には、どうしても町内、町外、公平な立場で試験を行いますので、その点数によって1次試験の合格等がありますので、できればやっぱり町内の方にも力をつけていただいて南関町役場を受験していただきたいなと思っているところであります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 言わんとすることはもう大体わかってしまったんですけど、なるだけ地元にはほんといい人材もいらっしゃってますよね。よろしければ、そういう考える必要もあるかなと思い質問しました。ところで、この正規職員さん1名を採用して、大体定年まで生涯賃金はどのくらいなってますかね。お尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 高卒で入られてというシミュレーションでやったところでは、約2億円程度というところで確認しております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 私もかなりの金額が言われるんじゃないかと思いましたがやはり2億円と示されましたけど、ですからこれだけかかるということは、慎重に優秀な人材を選んでほしいということをお願いしたかったんですよ。今年の2月10日ですかね、ある新聞で南関町では、司書不在校中学校のみゼロと記載されておりました。教員は専門の講習を修了した司書教諭の資格を持っているそうですが、大

体これは何人おられるのか。また資格を持った専門職採用これはどのようなになっておりますかね。ちょっとこの2点お願いします。よろしければ、次いで町職員で専門職で何人ぐらいおらるっとですかね。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 学校のほうの司書教諭ですけども、各小学校4校、中学校1校、1名ずつはおります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） この司書の配置義務は12学級以上あるですから、別に問題はなかと思いますけど、やはり専門がおられたら子どもたちも安心すると思うとですよ。先ほど言いました町はこの専門職の人はどのくらいおらるっとですかね。専門職の試験と言いますか、これはどのような試験で採用されとるのかちょっとお伺いします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 専門職の人数ですが、ちょっと調べておりませんが、保健師が専門職で任用されておりますので、今何人ですかね、福祉課にいたので覚えておかなければいけないのですが4、5人ですかね。すみません5人だったと思います。それと社会福祉士が1名、専門職で現在配置をいたしております。採用につきましては、必要な退職等に伴うもので、随時、必要な職種の採用を行ってはいますが、本年保健師の採用試験募集も行いましたが、受験者数が少なく、今年は合格者がゼロということで、2次募集につきましても先ほどは申し上げませんでした、1人程度募集しましたが、応募が3名、受験も3名でしたが、1次募集も2次募集とも合格者がなかったというところで、この専門職の資格職の確保は以前も社会福祉士の募集をしていたときも応募がなかったというような、応募がなかったじゃないですね、社会福祉士のときは平成27年で7名受けてられますので社会福祉士はあったということですが、保健師についてはなかなか難しいというところでまた来年度以降も確保していかなければならないというふうに考えております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 私が専門職で言いたかったのは、今保健師と言われましたけど、今業務委託なんかものすごく金額がはって、コンサルやるのが多いですから、そういう人たちの専門職がないのかなと思ってちょっと尋ねたっです。よろしければ、そういう人たちを育て経費削減に努めてもらいたかです。

最後の障がい者雇用についてですが、冒頭でも言いましたが、今まで国は障がい者対象の試験を実施せず、健常者と同じ試験で採用しておりました。国では初めて障がい者限定の試験を実施しました。我が町で、先ほど聞きましたら平成25年度

から平成27年と平成30年、身体障がい者枠を設けて雇用を図っているとのことでしたが、今まで何人の方がこの障がい者枠で受験されましたか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 応募につきましては、平成25年度、それから平成26年度、平成27年度につきましては、応募はあっておりません。平成30年度、1次募集を行いました、そのときは応募はありましたけども受験に来られませんでした。今年、2次募集で1名程度の募集を行い、そのときは1人受験をされました。合格はされてないということでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） この前国のほうから示されました障がい者雇用率達成できてなかったんですけど、2名ほど足らなかったんですけど、今は達成できておるんですかね。ちょっとそこを伺います。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 昨年、新聞等にも載りましたが、町のほうでその後、熊本の労働局宛てに、まず事業者が町長部局と教育委員会で別々ということで、それを統合するための手続きを昨年9月に行いまして、9月に特例の認定を受けて、今は町と教育委員会を一つの事業所としてみてもらえるようになりました。雇用率につきましては現在2人ですので、今2.5%の雇用率でいいますと、うちの南関町は3人必要だということで考えております。現在のところ1名は達成してないということになりますので、本年度も追加募集もして試験を実施したところですが、達成はまだ採用がありませんでしたので、できないと、してないということになります。来年度のことですが、引き続き採用を募集をしていくということで考えております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 先ほど冒頭でも言われましたけど、障がい者雇用の試験には、配慮されていると聞きました。また公平性も保てるみたいでしたが、今年初めて先ほど言いましたけど国の障がい者試験、ここで試験会場では本人の要望により点字による出題や、弱視の試験書、腕に支障がある人はパソコンなどの回答を認めていたそうです。この取り組みを町はどのようにお考えですかね。また町はこういうのやっておらるっですかね。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 障がい者の方の採用につきましては、十分配慮しながら進めていくところでございますけれども、町の今の現状を申し上げますと、点字試験を実施する場合には、試験係員として点字を理解できる請願者が必要なため活字印

刷物による出題に対応できるものを条件に現在は募集を行っているところでございます。パソコンの使用につきましては、個人で準備していただく必要があります、使用できるパソコンの条件等もあると思われますので、現時点では考えておりません。また、問題集の字体等につきましては、拡大をしております。拡大はしておりますが、文字の字体につきましては、試験の問題のほうは日本人事試験研究センターというところに、町は委託して問題集の対応等に関する委託契約をして行っております。そこに確認はしておりますが、試験問題の字体についてはリュウミンと決まっているため提供はできないということで回答がっておりますので、先ほど申しましたように、拡大文字については対応するようにしているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今お聞きしましたけど、試験問題には文字は拡大しておると、以前、試験問題に問い合わせで家族が来られたと思いますけど、ゴシック体にはやっぱりできないと言われたと言うてですね、これは今総務課長が言われたとおり、外部に委託しておるから外部ができないということですね、泣く泣く諦めて帰られたそうです。この報告は総務課長は受けておらるつとでしょ。御存じなんでしょ、今の件は。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） お話があったというのは、聞いております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） やはり、町は拡大しよる、あとは外部に頼んどるから外部がでけんと言われても、やはり障がい者の方は本当に受けたくてたまらない人がいるんですよ。受けたくても受けられない、不公平さがあるのでないかと思います。やはり町も独自でするならそこから持ってきてゴシック体には私はすぐできるんじゃないかと。私なりの頭ですけどね。できるんじゃないかと思いますが、やはり障がい者にも希望を与えてください。人によって人生が大きく変わります。特に障がい者の方には大変な問題だと思います。また相談事、問い合わせは上司の耳に入るように、目に入るようにまたしてください。募集に関しても、目が不自由な方も気づきにくいですよ、募集いつあつとるかですね。余裕を持って試験申し込みを行われるように障がい者にもわかるような募集内容には気を配ってください。荒尾市では、昨年の12月の定例議会で、障がい者採用試験で自力での通勤、介護なしで職務の遂行が可能としていた受験資格を、この条件を今年の4月かな撤廃するそうです。町はこういう条件とかあるんですか。またあるならどのようなになっておりますか。また、こういうのがあるなら、町としてもやはり撤廃するべきじゃないか

と思われますかどうかその2点ちょっとお願いします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 町の試験案内につきましては、条件の一つに通勤ができ、かつ介護者なしに職務遂行が可能な者と記載をしております。通勤に関しましては町が手配はできませんが、家族などの送迎等により通勤があれば認めることとしていところでございます。また介護者なしの業務に関しましては、本年度の募集要項に記載しておりますけども、来年度以降の試験採用に向けましては、1市共同で行っているというところもありますし、近隣市町村の状況もあります。また町自体の執務環境も対応もありますので、それから大きな熊本県の対応もありますし、そういった状況等をみながら、来年度につきましては見直しも含めて検討していきたいというところでの今の時点ではっきりとお答えはできないところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 障がい者に限定して、今年ですか実施されました試験ですけど、これですね競争率は13倍で、非常にやっぱり公務員を志望される目指す障がい者が多くおられます。我が町も、先ほど言いました町職員になりたいという障がい者もおられます。ぜひ、そういう人たちの手を差し伸べて、やはりチャンスを与えてください。荒尾市もすぐ対応をされておりますので、やっぱり町は町として早めに私は障がい者に対しての手を差し伸べることを希望します。

まとめに入ります。今回の多面的機能支払交付金に関する件でいろんな憶測が流れております。思わぬ枝がついたり、思わぬ方向に先ほど言いましたが、話が勝手に進んでいます。早めの真相解明を進めるべきです。町の基幹産業である農業は、これからも守るためには、やっぱり町長も言われましたけど環境整備は欠かせません。交付金を受ける団体には十分な指導をし簡素化にも努めてください。またチェックリストも設け間違いないようにすべきです。職員採用につきましては、障がい者も含めて公平な採用をし、率先力のある人の採用も考えるべきです。また、障がい者の方も安心して仕事できるように職場環境の改善も取り組むべきです。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、11番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。なお、明日13日、明後日14日は休会とし、15日は午前10時に本会場に御参集ください。

これにて散会します。起立、礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時28分

